

# 第19回田原市男女共同参画推進懇話会

日時：平成25年6月12日（水）

午後2時から

場所：田原市役所北庁舎1階大会議室

## 1 あいさつ

【資料1】【資料1-1】

## 2 自己紹介・意見交換

【資料2】

## 3 会長・副会長の選任

会 長：.....

副会長：.....

## 4 報告事項

○市の取組

【資料3】【資料3-1】

【パンフレット】【冊子】

## 5 議 題

(1) 平成25年度の重点推進テーマについて

【資料4-1】【資料4-2】【資料4-3】

(平成24年度テーマ：「身近な男女共同参画の推進」)

◇平成25年度テーマ：「.....」

(2) 第6回男女共同参画フェスティバルについて

【資料5-1】【資料5-2】【資料5-3】

①開催内容

②運営部会委員の選任

## 6 その他

○内閣府男女共同参画週間

6月23日(日)～6月29日(土)

【チラシ】

○今後の予定

- ・フェスティバル運営部会(第1回):平成25年6月下旬(予定)
- ・次回第20回懇話会:平成25年10月頃(予定)

### 配布資料

【名簿・配席表】※当日配付

【資料1】田原市男女共同参画推進懇話会規約

【資料1-1】田原市男女共同参画推進懇話会の概要 ※当日配付

【資料2】第19回田原市男女共同参画推進懇話会委員名簿、各委員の取組

【資料3】平成25年度の男女共同参画に関する市の取組

【資料3-1】市民提案型委託制度 男女共同参画啓発事業について ※当日配付

【パンフレット】男女が共に支え合い助け合える地域防災活動

【冊子】田原市男女共同参画推進プラン(平成25年3月)※当日配布

【資料4-1】平成25年度の重点推進テーマについて

【資料4-2】平成23年度田原市男女共同参画に関する市民アンケート調査結果(概要)

【資料4-3】内閣府の男女共同参画に関する世論調査(概要)

【資料5-1】第6回男女共同参画フェスティバル開催概要

【資料5-2】第5回男女共同参画フェスティバル開催状況

【資料5-3】映画作品一覧(案)

【ちらし】内閣府男女共同参画週間 ※当日配付

# 第19回田原市男女共同参画推進懇話会委員名簿

任期：平成25年6月12日～平成27年3月31日

## 【委員】

		氏名	所属団体・役職	備考
1	委員	三浦 大輔	一般社団法人田原青年会議所 組織活性化副委員長	
2	委員	渡会 里美	あかばねひらがなの会 会員	
3	委員	河合 熙人	田原市地域コミュニティ連合会 理事（野田校区会長）	
4	委員	中野 正通	愛知県厚生農業協同組織連合会渥美病院あつみの郷 所長	
5	委員	岩瀬 貴仁	社会福祉法人田原市社会福祉協議会 主任	
6	委員	森下 静子	女性会議ウィットWIT 代表	
7	委員	吉武 正康	愛知外海漁業協同組合 代表理事組合長	欠
8	委員	榎田 圭一	田原市認定農業者連絡会 会長	欠
9	委員	大久保哲夫	愛知みなみ農業協同組合 人事課長	
10	委員	榎本 明美	渥美商工会女性部	欠
11	委員	富田由利子	田原市商工会女性部 副部長	欠
12	委員	加藤 昌高	渥美半島観光ビューロー 事業推進本部員	欠
13	委員	大竹 正章	田原市議会 議員	
14	委員	齋藤 順子	田原市更生保護女性会 理事	
15	委員	鈴木 貴江	田原市農業委員会 委員	
16	委員	金原 真人	田原市教育委員会 委員	欠
17	委員	宮本 孝子	行政相談委員	
18	委員	川口 昌宏	田原市市民環境部長	
19	委員	永田みよ江	公募者	
20	委員	田中 剛	公募者	
21	委員	平野 利依	公募者	
22	委員	鈴木 京子	公募者	

## 【オブザーバー】

	氏名	所属団体・役職	備考
	武田 圭太	愛知大学文学部教授	欠

## 【事務局】

	氏名	所属・役職	備考
	鈴木 嘉弘	市民環境部市民協働課長	
	松井 茂明	市民環境部市民協働課 副主幹	
	柴田奈津子	市民環境部市民協働課 主事補	

# 第19回田原市男女共同参画推進懇話会 配席表

(敬称)

田原市更生保護女性会  
委員 齋藤 順子

田原市農業委員会  
委員 鈴木 貴江

行政相談委員  
委員 宮本 孝子

田原市市民環境部長  
委員 川口 昌宏

公募委員  
委員 永田みよ江

公募委員  
委員 田中 剛

公募委員  
委員 平野 利依

公募委員  
委員 鈴木 京子

田原青年会議所  
委員 三浦 大輔

あかばねひらがなの会  
委員 渡会 里美

田原市地域コミュニティ連合会  
委員 河合 照人

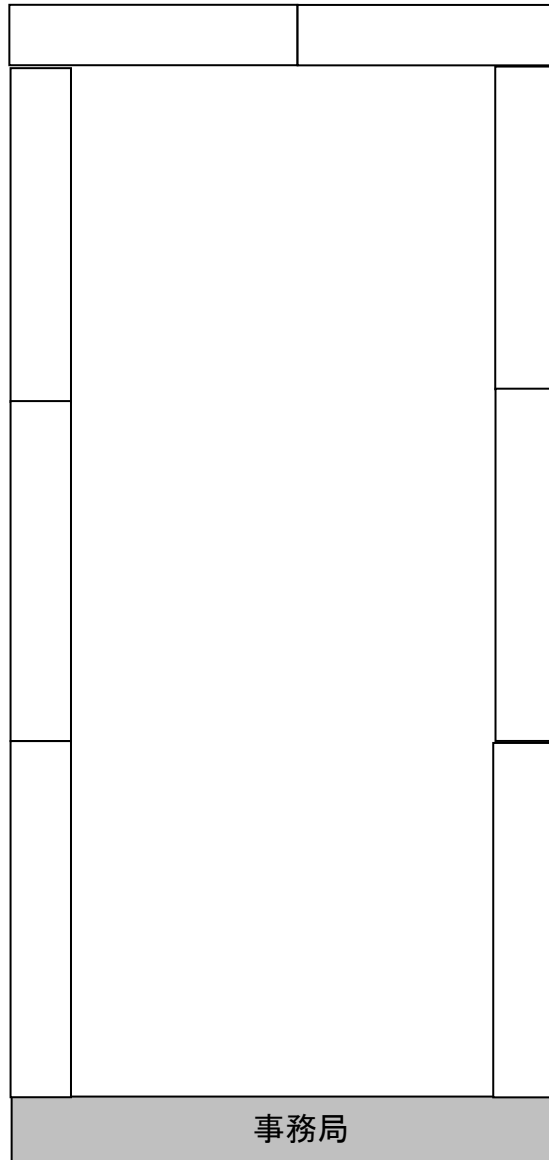
あつみの郷  
委員 中野 正通

田原市社会福祉協議会  
委員 岩瀬 貴仁

女性会議WITウィット代表  
委員 森下 静子

愛知みなみ農業協同組合人事課  
委員 大久保 哲夫

田原市議会  
委員 大竹 正章



事務局

鈴木市民協働課長

松井副主幹

柴田主事補

入り口

# 田原市男女共同参画推進懇話会規約

## (名称)

第1条 本会は、田原市男女共同参画推進懇話会と称する。

## (目的)

第2条 本会は、市民、市民活動団体、事業者及び市の機関が、本市における男女共同参画を推進する協働の場を設け、全体又は個別に推進策に取り組むことを目的とする。

## (事業)

第3条 本会は、前条の目的を達するために次の事業に取り組むこととする。

- (1) 田原市男女共同参画推進プランに掲げる市の取組の進行状況を確認すること
- (2) 市全体及び各分野における取組を市民協働で推進すること

## (委員)

第4条 本会は、次項各号に該当する委員25人以内で構成する。

2 第1号から第3号の委員は、関係団体の推薦に基づき、第4号から第6号の委員は、本会の目的から判断して、市長が指名する。

- (1) 地域団体、福祉・医療団体及びその他市民活動団体の関係者
- (2) 産業関係団体の関係者
- (3) 各種委員会、市議会及び市の関係組織の関係者
- (4) 市の職員
- (5) 学識経験者
- (6) その他男女共同参画推進に関わる個人又は団体の関係者

3 委員の任期は、2年とする。

- (1) 任期は、就任の日から翌年度の末日までとする。
- (2) 委員が欠けた場合、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- (3) 委員の再任は妨げない。

## (オブザーバー)

第5条 本会にオブザーバーを置くことができる。

2 オブザーバーは学識経験者の中から市長が指名する。

## (役員)

第6条 本会は、委員の互選により次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名

2 役員は、次の職務を行う。

- (1) 会長は、本会を代表し、会務を総理する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

#### (会議)

第7条 本会の会議は、年2回以上開催し、次の事項を議題とする。

- (1) 第5条に規定する役員の選任及び本規約の改正に関する事
- (2) 第3条に規定する事業に関する事
- (3) その他会長が必要と認める事

#### (部会)

第8条 本会は、必要に応じて部会を設けることができる。

- (1) 部会は、市全体の男女共同参画推進事業等の企画運営機能として設置する。
- (2) 部会の設置及び活動内容等は、第6条の会議において決定する。
- (3) 部会の構成員は、本会の委員から会長が選任する。
- (4) 部会は、希望を募り、市民等を参加させることができる。

#### (事務局)

第9条 本会の事務局は、田原市市民環境部市民協働課が担当する。

#### (雑則)

第10条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は会長が定める。

#### 附 則

##### (施行期日)

- 1 この規約は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 この規約は、平成23年6月17日から施行する。

# 男女共同参画推進懇話会の概要

## 1. 活動の方向性

懇話会は、田原市男女共同参画推進プランに掲げる目標の実現を図るための組織です。

### 「田原市男女共同参画推進プラン」

(平成18年度策定・平成24年度一部修正/計画期間：平成19年度～平成28年度)

- ・ **みんなが自分らしく輝けるまち・たはら**を将来都市像としている。
- ・ 5つの分野（推進目標）に分けて、**市の取組内容を具体的に掲げる**とともに、**市民・市民活動団体・事業者の取組のあり方を示し**、指標等を設定している。

## 2. 懇話会のあり方（懇話会規約参照）

### (1) 設置目的

本会は、市民、市民活動団体、事業者及び市の機関が、本市における男女共同参画を推進する協働の場を設け、全体又は個別に推進策に取り組むことを目的とする。

### (2) 委員

- 構成 … 市民、各種団体（地域・福祉・防災・教育・農商工等）の関係者、学識経験者、市の機関の職員等、合計25名以内で構成する。  
※各分野での男女共同参画を進めることを目的としているために委員数は多くなる。
- 任期 … 2か年度（平成25年6月12日～平成27年3月31日）
- 選任 … 地域団体、福祉・医療団体、市民活動団体、産業関係団体、各種委員会、市議会及び市の関係組織の関係者は、関係団体からの推薦に基づき、市の職員、学識経験者、公募者は市長が指名する。

### (3) 活動内容

- ① 推進プランに掲げる市の取組の進行状況を確認する。
- ② 市全体及び各分野における取組を市民協働で推進する。  
※ 懇話会として実施する市全体に関わる調査研究・啓発事業等と、各委員の所属団体（分野）の取組の促進を想定する。

例) 市全体の活動 ⇒ 男女共同参画フェスティバル開催、課題研究、情報交換 等々  
各分野の取組 ⇒ 個別分野の取組の推進・相互協力・支援、市の取組への対応 等々

### (4) 運営

- 懇話会 … 年3回程度開催する。
- 部会 … 活動内容②に掲げる取組を行うため部会を設けることができる。
- 事務局 … 事務局運営等の庶務は市（市民協働課）が行う。

## 各委員の取り組み

名 前	あつみの郷 中野 正通	名簿No.	4
<p>あつみの郷の職務において、介護施設としての防災を地域の方々に協力をいただくにはどうすればよいか考えています。</p> <p>地元の消防団に限らず、一人でも多くの協力者が得られればありがたいと思います。</p>			

名 前	田原市社会福祉協議会 岩瀬 貴仁	名簿No.	5
<p>所属機関でこれまで、高齢者・障害者が抱える困りごと等のご相談に対応してまいりました。現在は、成年後見センターと言う事業を実施しながら、判断能力の十分でない方達（認知症高齢者や知的・精神障がい者など）の人権を護る活動をしています。</p> <p>社会福祉協議会は、地域の人びとが住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現をめざし、様々な福祉課題（少子高齢化等）に対して、福祉関係者（民生委員や福祉事業者等）や地域住民の力を生かしながら、各種事業（相談事業（地域包括支援センター、障害者相談支援、居宅介護支援、心配ごと相談）、介護事業（ホームヘルパー、デイサービス）、ボランティアセンター、福祉教育、法人後見、団体事務、福祉有償運送、福祉機器貸出、共同募金、サロン活動、結婚相談等）に取り組んでいます。</p> <p>社協の機能（事業）に男女共同参画の視点を取り入れるとともに、田原市の男女共同参画推進に社協の機能を有効活用していただくことによって、より住みよい田原市のまちづくりに貢献をしていきたいと考えます。</p>			



名 前	女性会議 WIT ウィット 森下 静子	名簿No.	6
<p>女性会議 WIT ウィットは平成14年から男女平等の社会を目指した活動を行っています。</p> <p>24年度は、山上千恵子監督のもと、ドキュメンタリー映画「潮風の村から～ある女性医師の軌跡～」を作ってきました。これはウィット会員でもある北山郁子さんが産婦人科医師として渥美半島の女性の心と体に寄り添ってきた生涯を描いた作品です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○9月の愛知国際女性映画祭にて上映</li> <li>○9月8日 設楽町にてサテライト上映</li> <li>○9月21日 上映会、山上監督&amp;高野製作者によるトーク (場所：渥美文化会館、主催：あつみ NPO ネットワーク)</li> </ul> <p>ぜひ、この地元でも多くの方々にご覧になっていただきたいと思います。</p>			

名 前	公募委員 永田 みよ江	名簿No.	19
<p>気づきや思いを行動にして地域の課題に取り組む市民活動をしています。地元の若見洞川クリーン隊では、「ホタル舞う、子どもが遊べる川づくり」を目標として、川の清掃活動を行いました。</p>			

名 前	公募委員 田中 剛	名簿No.	20
<p>男女共同参画に関する専門的な知識や経験はありません。但し、田原混声合唱団の団長としては男女がお互いの声をよく聞き、その上で自分の声を最高に持っていないとよいハーモニーは生まれませんと思います。</p> <p>また、先進国の中で男女共同が最も遅れた国である事を恥ずかしく思っています。次に、日本がこれからも活力を維持向上するために残された道は女性の質量両面の社会進出しかなく、そのためには公私とも偏らない男女共同の精神確立と法的整備に本気で取り組む必要があると思います。精神確立には学校教育が、法的整備には行政の役割が肝要で、これに民間の協力を求めることです。個人的な経験では、校長時代、女性管理職の登用に努め、男女の機会均等を徹底できました。しかし、会社や自治会活動での管理職女性登用は難しい。問題は女性にもあるが、男性にあると思います。大都市ではできない事が、田原のような小規模都市でなら簡単にできる事がありそうに思います。女性の大胆な登用で全国に先駆けるような施策が提案できないかと思いを始めています。</p>			

名 前	公募委員 平野 利依	名簿No.	21
<p>自分自身がいろいろなしぼり（バイヤス）の中で生きているということに気づいたことが発端となり、懇話会に公募して委員となり三期目となります。誰もが尊重され、能力を発揮し、生き生きと自分の人生を築いていける、それが男女共同参画だと思っています。</p> <p>所属する女性会議WITウィットでは、北山郁子医師の映画作成に取り組んできました。</p>			

<b>名 前</b>	<b>公募委員 鈴木 京子</b>	<b>名簿No.</b>	<b>22</b>
<p>元高校国語科教員、スクールカウンセラーとしての経験から「人権の侵害」に関心を持っています。若い人たちの話を聞いてきて、どうしたら「人権の侵害」にノーを言う力がつけられるかが課題だと感じています。人権擁護の理念を元に、個人の意識の変革（侵害に気づき、ノーを言う勇気）と幸福に生きるためのソーシャルスキル（アサーショントレーニングという方法論や心理学）を若い人たちに伝えたい、という希望を持っています。</p>			

<b>名 前</b>	<b>オブザーバー 愛知大学教授 武田圭太</b>
<p>男女共同参画推進についての世界水準の現状、日本国内の現状、愛知県内の現状、そして田原市の現状を相互に比較しながら、課題を確実に達成できる現実的な改善計画の立案を目指して意見交換していきたいと思えます。</p>	

## 男女共同参画推進プランに基づく市の取組

## 第1項 人権尊重と男女平等の意識づくり

## ■推進施策の成果指標

プラン頁	担当課	プラン事業名	事業内容	H25年度の取組予定	
1	13	人事課 市民協働課	男女共同参画関連講座等の開催・支援 偏った習慣等の問題提起 他	・男女共同参画フェスティバルやほーもん講座等を開催するとともに、パンフレットや広報誌を作成・配布し、あらゆる世代・立場の市民や市職員への意識啓発を行う。 ・市職員向け研修会等を開催し、職員の意識改革を行う。	○男女共同参画フェスティバル(8月)開催予定。 ○市民提案型委託事業として、パンフレット作成または講演会開催等を行う。 ○市職員向けの研修会開催を検討する。
2	13	子育て支援課	家庭相談事業	市役所子育て支援課及び渥美福祉センターに各1名家庭相談員を配置し、子どもの養育やDVなど、家庭内の諸問題に対して相談対応を図るとともに、要保護児童及び要支援家庭の見守り、訪問活動を実施する。	引き続き、DV等家庭での問題について相談に対応する。
3	13	子育て支援課	児童虐待防止事業	要保護児童対策地域協議会(代表者会議・実務者会議・個別ケース検討会議)の運営により、児童に関わる各機関の連携と役割分担を充実し、児童虐待等の早期発見と必要な支援、市民啓発を実施する。	各種会議の開催により、児童虐待防止、早期発見に努める。
4	15	生涯学習課	青少年健全育成事業	地域づくり活動推進交付金として、校区の青少年健全育成活動を支援する。	子育てや青少年育成を目的とした地域での活動を補助金の交付により支援する。
5	16	学校教育課	男女共同参画に関する教職員研修	教職員研修の中に、男女共同参画の視点に立った内容を盛り込む。	保護者を対象とした講演会等には父親の参加も多くなっており、引き続き父母両者の参加を促す。

## ■評価指標

プラン頁	調査名	内容	H23実績(%)	H28目標(%)
19	H23年度市民アンケート調査 (3年に一度実施)	男女共同参画の認知度 「男女共同参画の内容を含め詳しく知っていた」「だいたい知っていた」の回答率	35.3	50.0
		家庭	25.8	30.0
		職場	16.3	25.0
		地域活動	26.5	30.0
		社会通念	10.0	15.0
		法律や制度	39.4	40.0
		政治	20.4	25.0
		学校教育 <sup>1/1</sup>	54.7	60.0

## 平成25年度市民提案型委託制度（テーマ提示型） 男女共同参画啓発事業について

この制度は、行政がすべき事業について、市民活動団体から事業提案をしていただき、団体と市が委託契約を結んで実施するものです。市民の自由で柔軟な事業展開により、さらなる効果の広がりを期待しています。

### 1 募集するテーマ

#### 男女共同参画啓発事業

市民を対象に、男女共同参画の意識を啓発するための講演会の企画・開催もしくは啓発パンフレットの作成等

- 【例】・地域活動への女性の参画を促す啓発パンフレットの作成  
・子どもや若者を対象とする男女共同参画初級講座の開催 等

【参考】平成24年度の実績（別添パンフレット参照）

- テーマ：「男女共同参画の視点からの防災」をテーマとするパンフレットの作成
- 提案団体：田原市赤十字奉仕団
- 実績：パンフレット「男女がともに支え合い助け合える地域防災活動」を作成し、地域回覧、イベントや会議等で配布し、市民への啓発を図った。

### 2 応募方法

- 広報たはら、市ホームページにて周知
- 所定の申請書類に必要事項を記入の上、7月18日（木）午後5時（必着）までに市民協働課へ提出

### 3 選考方法

- 公共性、的確性、実行性、費用対効果等の項目により、市が審査を行う。
- 書類審査、事業担当課へのプレゼンテーション審査を実施する。

### 3 スケジュール（予定）

日程	内容
～7月18日（木）	提案事業の募集
7月下旬	審査会開催
7月下旬	審査結果の通知
8月上旬	提案者と事業担当課との協議
8月中旬	契約締結、事業スタート
契約の日～ 平成26年2月末日	事業実施
事業完了後	事業実績報告書の提出、委託料の支払い

# 平成25年度の重点推進テーマについて

この懇話会の活動をより効果的なものとするため、**年度ごとにスローガン(重点推進テーマ)**を一つ掲げています。問題意識を共有しつつ、それぞれの立場で、相互に連携しながら具体的な取り組ができるようにしていきたいと思っておりますので、委員それぞれで重点推進テーマについて、事前に案のご準備をお願いします。

重点推進テーマについては、自由にご提案いただいても、事務局が作成した参考案(別紙)の中から選んでいただいても結構です。また、前年度テーマの継続も可能です。

## 1. テーマ検討のポイント

### (1) 連携・協働が図れる取組み

多様な主体との「連携・協働」により効果が期待される取組みのテーマが望ましい。

### (2) 取り組みやすいもの

人的、予算的、技術的な面で、取り組みやすいテーマが望ましい。

### (3) より多くの人々への働きかけ

男女共同参画に関心のない層や他分野で活動する個人、団体等への働きかけが必要である。

### (4) 身近な課題

地域の幅広い分野の課題を取上げ、男女共同参画の視点を活かしつつ、多様な主体と連携・協働しながら課題を解決する実践的活動に取り組むことが必要である。

## 2. 地域に住む人々が抱える課題の例

### (1) 就業・再就業

就業・再就業の課題を抱える女性は多い。

### (2) ワーク・ライフ・バランス

自分の希望に沿った生活を送るためには、仕事、子育て、介護等の家庭生活及び地域活動の調和を図ることは重要な課題である。

### (3) 子育て

身近な地域において抱える重要な課題である。

### (4) 配偶者等からの暴力

配偶者や交際相手からの暴力の発生を未然に防ぐためには、男女の人権を尊重し、個人の尊厳を傷つける暴力は許さないという意識を、地域社会に浸透していく必要がある。

### (5) 高齢者の社会参加・自立支援

少子高齢化が一層進むことが見込まれるため、高齢者の社会参加と自立支援は、重要な課題である。

### (6) 地域の外国人との共生

国際化が進む中、在留外国人の数は増加している。

### (7) 災害への対応

東日本大震災以降、市民の防災への意識は高まっている。男女の視点を生かした自主防災活動が不可欠である。

## 事務局で作成した『重点推進テーマ』の参考案

### 〔プランの推進目標1〕人権尊重と男女平等の意識づくり

〔内容 1) 男女の人権の尊重 2) 男女共同参画教育の充実 3) 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣習の見直し及び意識改革 4) あらゆる世代にとっての男女共同参画〕

■重点推進テーマ **案1 「あらゆる世代にとっての男女共同参画」**

■重点推進テーマ **案2 「個人で取り組む男女共同参画」**

■重点推進テーマ **案3 「家庭で取り組む男女共同参画」**

■重点推進テーマ **案4 「男女を隔てる意識の解消」** ※H22、H23年度テーマ

### 〔プランの推進目標2〕誰もが参画のまちづくり

〔内容 1) 方針決定過程における男女共同参画の促進 2) 防災・環境分野・地域活動・地域づくり・観光・市民協働・国際交流における男女共同参画の促進〕

■重点推進テーマ **案5 「男女ともに参加の推進」**

■重点推進テーマ **案6 「身近な男女共同参画の推進」** ※H24年度テーマ

■重点推進テーマ **案7 「地域活動における男女共同参画」**

### 〔プランの推進目標3〕生涯安心の暮らしづくり

〔内容 1) 生涯にわたる心身の健康づくり支援 2) 高齢者・障害者の生活安定と自立支援 3) 貧困など生活上の困難に直面する男女の支援〕

■重点取組テーマ **案8 「男女ともに健康づくり」**

■重点取組テーマ **案9 「男女ともに安心できる暮らしの実現」**

### 〔プランの推進目標4〕働きやすい場づくり

〔内容 1) 事業所における性差別の解消 2) ワーク・ライフ・バランスの推進 3) 農林・水産・商業など自営業における男女共同参画の推進 4) 女性のチャレンジ支援〕

■重点推進テーマ **案10 「ワーク・ライフ・バランスの推進」** ※H21年度テーマ

■重点推進テーマ **案11 「職場における男女共同参画」**

■重点推進テーマ **案12 「女性チャレンジの推進」**

## (参考) 具体的な取組の事例

「男女共同参画の視点」を意識しているものに限らず、結果として男女共同参画社会の実現に資するものを取上げています。

### 〔プランの推進目標 1〕 人権尊重と男女平等の意識づくり

- DV 防止啓発カード作成（春日井市、愛知県）
- DV 対策基本計画の策定（春日井市）

### 〔プランの推進目標 2〕 誰もが参画のまちづくり

- 市民提案型委託制度による啓発事業（田原市）
- 多国人向け相談（名古屋国際センター、愛知県国際交流協会）

### 〔プランの推進目標 3〕 生涯安心の暮らしづくり

- 男の料理教室（豊橋市、田原市社会福祉協議会）
- 妻と夫の定年塾（豊橋市）

### 〔プランの推進目標 4〕 働きやすい場づくり

- チャレンジ相談の実施（愛知県）
- 看護師の再就職のための研修（豊橋市）
- ワーク・ライフ・バランスのセミナー実施
- 親子参加型のものづくり教室
- 託児ボランティアへの登録（豊川市）
- ボランティアによる絵本の読み聞かせ
- 地域ぐるみの子育て支援
- 子育て支援企業認定・表彰（名古屋市）
- ファミリーフレンドリー企業への登録（県内 1,001 社：H25.2 末）

### 〔その他〕

- 男女共同参画フェスティバルの開催（田原市）
- 市民まつりで「男女共同参画コーナー」開設（豊川市）
- セミナー、連続講座の開催（ウイット）
- 啓発資材（DVD、パネル）の貸出による啓発活動（豊川市）
- 人材登録者を募集し、積極的な参加を促進（豊川市・新城市）
- セミナー受講生のネットワーク組織づくり（豊橋市）
- 電話や面談による女性の悩みごと相談の活用（豊橋市・新城市）
- 男女共同参画に関する標語、川柳等の応募による啓発（豊橋市・豊川市・愛知県ほか）
- 男女共同参画月間の設定（春日井市）
- 押しかけ講座等による男女共同参画の理解促進（秋田県・佐賀県）
- 地域の女性が一步を踏み出す様々なサポート  
（セミナー、イベント、生活情報紙、コミュニティカフェ）（滋賀県）



## 田原市男女共同参画に関する市民アンケート調査結果【概要】

平成 23 年 10 月市民協働課整理

①目的	市の男女共同参画の現状及び市民意識を把握し、男女共同参画推進プランの効果的な推進を図る。
②調査方法	20歳以上の市民1,000人(性別・年代構成比を反映して抽出)に対する郵送によるアンケートを実施した。[発送]9月中旬、[回収]9月下旬
③回収結果	有効回収数411件、有効回収率41.1% ※前回調査(平成20年8月実施)

## 1 男女平等について

## (1) 男女共同参画の取組

- ・「内容を含め詳しく知っていた」と「だいたい知っていた」をあわせた“知っていた”の割合が35.3%、「知らなかった」の割合が31.9%となっている。
- ・前回調査より“知っていた”の割合が2.2%減少した。要因としては、20歳代女性(34.5%→28%)、男性(25%→17.4%)、30歳代女性(29.7%→22.2%)、男性(30%→27.8%)の“知っていた”の割合が減少している。
- ・性別で見ると、女性よりも男性の方が“知っていた”の割合が高くなっている。
- ・性別・年代別で見ると、“知っていた”の割合は60歳以上男性の49.4%が最も高く、「知らなかった」の割合は20歳代女性の60%が最も高くなっている。

## (2) 男女共同参画社会が必要な理由

- ・「男女とも、その能力と個性を十分に発揮し、多様な生き方を選択できるようにするため」(62.3%)、「少子・高齢化の進展に伴い労働力人口が減少する中で、多様な人材が求められ、女性の能力を十分に生かす必要があるため」(32.8%)、「男女の平等に基づく人権を確立するため」(26.3%)の順に高くなっている。
- ・性別で見ると、「少子・高齢化の進展に伴い労働力人口が減少する中で、多様な人材が求められ、女性の能力を十分に生かす必要があるため」の割合が(女性36.8%、男性27.4%)男性よりも女性の方が高く、「男女の平等に基づく人権を確立するため」の割合(男性32.3%、女性21.5%)と「政策・方針決定過程に、男女の意見を反映させ、民主主義の成熟を図るため」の割合(男性22.6%、女性9.4%)は女性より男性の方が高い。
- ・年代別では、どの年代も「男女とも、その能力と個性を十分に発揮し、多様な生き方を選択できるようにするため」と回答した人の割合が高くなっている。

## (3) 男女共同参画社会の実現が十分達成されていない要因

- ・「家庭において家事・育児・介護などを女性の役割とする意識があること」(25.8%)、「男女共同参画の考えが市民に広く浸透していないこと」(23.4%)、「社会全般に男性優位の考え方や慣行が根深いこと」(19.5%)の順に高くなっている。
- ・性別で見ると、女性では「わからない」と回答する割合が男性より高く、男性では「家庭や地域社会より仕事を重視する意識が男性や女性にあること」と回答する割合が、女性よりも高かった。
- ・年代別で見ると、他の年代に比べ20歳代、30歳代、40歳代で「家庭において家事・育児・介護などを女性の役割とする意識があること」の割合が高くなっており、50歳代、60歳以上で「男女共同参画の考えが市民に広く浸透していないこと」の割合が高くなっている。

## (4) 男女の地位の平等感

- ・8つの分野について、「男性の方が優遇されている」(「男性の方が優遇されている」+「どちらかといえば男性の方が優遇されている」以下同じ)と回答した人の割合は、高い順に「社会全体として」(76.2%)、「社会通念・習慣・しきたり」(72.5%)、「職場」(61.3%)、「政治」(58.9%)、「家庭生活」(56.7%)、「地域活動」(47%)、「法律や制度」(32.6%)、「学校教育」(19.2%)となっている。

- 性別で見ると、「社会通念・習慣・しきたり」の分野以外のいずれの分野でも、「男性の方が優遇されている」回答した割合が男性よりも女性の方が高くなっている。
- 国や県の調査と比べると、「法律や制度上」「政治の場」以外の分野で「男性の方が優遇されている」の割合が高く、ほとんどの分野で「平等である」の割合は低くなっている。
- 各分野で「平等である」と回答した割合は、「家庭生活の場」では前回調査より増加しているが、その他の分野は前回調査とほぼ変わらない。

## (5) 仕事と家庭生活、地域活動における男女の生き方

- 女性の生き方は「仕事と家庭生活・地域活動を両立」(34.8%)の回答が最も多く、女性の回答では更にその傾向が強い。また、前回調査よりも「家庭生活・地域活動よりも仕事を優先」が増加している。
- 性別で見ると、「家庭生活または地域活動と仕事を同じように両立させる」と回答した割合が男性よりも女性の方が高くなっている。
- 男性の生き方は「家庭生活・地域活動よりも仕事を優先」(40.4%)の回答が最も多く、男性の回答では更にその傾向が強い。
- 性別で見ると、「家庭生活または地域活動にも携わるが、あくまで仕事を優先させる」と回答した割合が、女性よりも男性の方が高くなっている。

## (6) 男女共同参画社会に関する用語の認知度

- 「DV(配偶者からの暴力)」(65.9%)、「男女雇用機会均等法」(64.5%)、「男女共同参画社会基本法」(28.5%)の順に高くなっている。

# 2 結婚、家庭生活について

## (1) 家庭での男女の役割の現状

- 「女性が担当」と回答した割合は、「食事のしたく」(87.9%)、「洗濯」(86.7%)、「掃除」(81.9%)、「食事の後片付け、食器洗い」(81.6%)、「家計の管理」(60.3%)の順に高くなっている。
- 性別で見ると、女性の方は「すべて女性が担当」の回答がすべてにおいて男性よりも高く、男性の方は「近所づきあい」と「子どもの教育」を除き、「主に女性が担当し男性が手伝う程度」の割合が女性よりも高い。男女間で家庭での役割の現状に意識差があることがうかがえる。
- 「女性がすべて担当」と回答した割合は前回調査より減少。

## (2) 家庭での男女の役割の理想

- 「女性が担当」と回答した割合が高いものの、現状と比べ「男女同じ程度」と回答した割合が増加している。

## (3) 男性が家事・育児・介護にたずさわるために必要なこと

- 「仕事と家庭の両立ができるように社会全体の仕組みを改める」(38.7%)、「家庭で、家事・育児・介護の分担について十分に話し合う」(38.4%)、「家庭で子どもに、男女の区別なく家事・育児・介護にたずさわることの必要性を教える」(26.8%)の順に高くなっている。
- 性別で見ると、男性よりも女性の方が「家庭で子どもに、男女の区別なく家事・育児・介護にたずさわることの必要性を教える」の割合が高くなっている。

## (4) 結婚、家庭、離婚について

- 結婚についての意識は、個人の自由に賛成する傾向がある。
- 「夫は仕事、妻は家庭」の「賛成」の割合は、女性よりも男性の方が高い。
- 「夫は仕事、妻は家庭」という価値観は、国の調査よりも“反対”する割合が低い。
- 「必ずしも子どもをもつ必要はない」「結婚した相手に満足できないときは離婚すればよい」という意識は、国の調査よりも“賛成”する割合が低い。

## (5) 少子化の大きな要因

- ・「子育てや教育にかかる費用の経済的負担がおおきいから」(55%)、「結婚しない男女が増えたから」(47%)、「仕事を持つ女性の仕事と子育ての両立が困難だから」(33.6%)の順に高くなっている。

## 3 子育て、子どもの教育について

### (1) 子どもの育て方

- ・「男の子、女の子と区別せずに、同じように育てた方がよい」(36%)と考える割合が年々増加。
- ・「男の子は男らしく、女の子は女らしく」育てるという考え方は男性の方が多い。

### (2) 男女平等の意識を育てるために学校教育で必要なこと

- ・「生活指導や進路指導において、男女の別なく能力を活かせるように配慮する」(48.2%)、「異性を思いやる気持ちの大切さを教える心の教育を充実させる」(39.7%)、「男女ともに、家事や育児、介護などについて学習する時間を設ける」(38%)の順に高くなっている。
- ・性別で見ると、「男女ともに、家事や育児、介護などについて学習する時間を設ける」の割合が男性よりも女性の方が高い。

## 4 働くことについて

### (1) 退職理由(対象：女性のみ)

- ・「結婚」(42.1%)が最も高く、次いで「それ以外の理由」(33.6%)となっている。

### (2) 現在無職または就業経験のない理由(対象：女性のみ)

- ・働く意思はあるが、「働きたい職種での雇用がない」「職種を問わず雇用がない」の割合が前回調査よりも増加している。
- ・「働く意思がなく、女性は家において家事をすることが良いと思っている」の割合も前回調査よりも増加している。

### (3) 女性が職業を持つことに対する考え方

- ・「子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業を持つ方がよい」(39.7%)が最も高く、次いで「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」(31.6%)となっている。
- ・性別で見ると、女性は「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」の割合が男性よりも高い。
- ・年代別で見ると、20歳代、30歳代、40歳代の人に「女性は職業をもたない方がよい」と回答した人はいない。
- ・「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」の割合は、年々増加している。

### (4) 現在働いている理由

- ・「生計を立てるため」(53.4%)と回答した人が半数以上の割合となっている。

### (5) 職場における男女差別

- ・「不当に差別されていると思う」の割合は年々減少しているが、女性の方が男性より「不当に差別されていると思う」割合は高く、男女間で意識の差がある。
- ・年代別で見ると、「不当に差別されていると思う」の割合は、50歳代が最も高くなっている。

### (6) 不当に差別されていると思う理由

- ・「昇進、昇格に差別がある」(37.5%)が最も高く、次いで「賃金に差別がある」(33.3%)となっている。

### (7) 女性が働き続けるために必要な社会支援

- ・「夫や家族が理解し協力する」(52.6%)、「職業(仕事)と家庭の両立に職場が理解し協力する」(49.6%)、「育児・保育に対する支援や施設、サービスを充実させる」(31.6%)の順に高くなっている。

## (8) 仕事・家庭生活・地域活動の関係

- ・希望は、「仕事と家庭生活をともに優先したい」(33%)が最も高く、次いで「仕事と家庭生活と地域・個人の生活の三つとも大切にしたい」(21.4%)、「家庭を優先したい」(18%)となっている。
- ・現状は、「仕事を優先している」(37.1%)が最も高く、次いで「仕事と家庭生活をともに優先している」(20.7%)、「家庭を優先している」(15.3%)となっている。

## 5 地域活動・社会活動について

### (1) 地域活動への参加

- ・「自治会・町内会活動」では、「特に参加していない、参加したいと思わない」の割合が、男性よりも女性の方が高くなっている。また、20歳代で「特に参加していない、参加したいと思わない」の割合が高くなっている。
- ・「ボランティア活動などの社会奉仕活動」への参加意向は高い。

### (2) 地域活動に参加していない理由

- ・「仕事が忙しい」(33.9%)、「自分の性格に合わない」(29.3%)、「必要な能力がない」(20.4%)の順に高くなっている。
- ・性別で見ると、女性では「自分の性格に合わない」の割合が、男性では「仕事が忙しい」の割合が最も高くなっている。

### (3) 地域活動における男女の役割分担

- ・すべての地域活動において、前回調査よりも「男女同じ程度」の割合が増加している。

### (4) 施策づくりへの女性の参画に関する考え

- ・「今よりももう少し女性の代表者が増えると良い」(54.5%)が最も高く、次いで「現状のままで良い」(14.6%)、「半分は女性の代表者が占めるべきだと思う」(13.4%)となっている。
- ・性別で見ると、女性よりも男性の方が「今よりももう少し女性の代表者が増えると良い」の割合が高い。
- ・「半分は女性の代表者が占めるべきだと思う」の割合は、年々増加している。

### (5) 女性登用率が低い理由

- ・「女性の社会進出を支える条件整備が不十分だから」(40.1%)が最も高く、次いで「女性自身が社会進出に消極的だから」(37.7%)、「女性の社会進出をよく思わない社会通念があるから」(31.6%)となっている。
- ・性別で見ると、男性よりも女性の方が「女性の社会進出をよく思わない社会通念があるから」の割合が高い。
- ・年代別では、20歳代、30歳代、40歳代で「女性の社会進出を支える条件整備が不十分だから」の割合が、50歳代、60歳代以上で「女性自身が社会進出に消極的だから」の割合が最も高くなっている。
- ・「家庭があるため女性は社会進出できない」の割合は、年々減少。

## 6 介護について

### (1) 現在の介護状況

- ・「配偶者が世話をしている」(8.8%)、「介護保険制度などのサービスを利用している」(5.6%)、「介護保険施設（特別養護老人ホームなど）を利用している」(4.6%)が年々増加している。

### (2) 将来、最も望ましいと考える介護形態

- ・「介護保険制度などのサービスを利用する」(37.7%)が最も高く、次いで「家族全員で世話をする」(30.4%)、「介護保険施設（特別養護老人ホームなど）を利用する」(16.5%)となっている。
- ・性別で見ると、女性では「介護保険制度などのサービスを利用する」の割合が、男性では「家族全員で世話をする」の割合が最も高くなっている。
- ・年代別で見ると、20歳代、30歳代、40歳代で「家族全員で世話をする」の割合が、50歳代、60歳代以上で「介護保険制度などのサービスを利用する」の割合が最も高くなっている。

## 7 人権について

### (1) 性的な差別・配偶者等からの暴力を受けた経験

- ・女性の7.6%がセクシャル・ハラスメントを経験したことがあると回答している。
- ・女性の約3割が「暴力行為等を受けている」と回答しているものの、「ドメスティック・バイオレンスを経験」の回答は5.4%と少なく、自分が受けた暴力等を「ドメスティック・バイオレンス」と認識していない可能性がある。

### (2) 暴力についての相談経験

- ・64.7%の人が「相談していない」と回答。
- ・女性よりも男性の方が「相談しなかった」の割合が高くなっている。

### (3) 未相談の理由

- ・「相談するほどのことでもないと思ったから」(56.4%)と最も高く、次いで「自分さえがまんすればなんとかこのままやっていけると思ったから」(32.7%)、「自分にもわるいところがあると思ったから」(21.8%)となっている。

## 8 男女共同参画の施策について

### ○男女共同参画社会推進のために必要なこと

- ・保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設・介護サービスなどを充実する(42.8%)、「女性を政策決定の場に積極的に登用する」(22.4%)、「男女平等を目指した法律・制度の設定や見直しを行う」(22.1%)の順に高くなっている。

## 9 国・県調査との比較(特性) …… 5項目について国と市の調査結果を比較

### <1>社会全体の男女平等感

○男女平等と回答した率

[国 23.2% : 県 14.4% : 田原市 8.5%]

※田原市は国と比べ「わからない」の回答率が高い

[国 1.6% : 田原市 8.3%]

### <2>家庭生活の男女平等感

○男女平等と回答した率

[国 43.1% : 県 26.6% : 田原市 25.8%]

※田原市は国と比べ「男性優遇」の回答率が高い

[国 46.5% : 県 56.8% : 田原市 56.7%]

### <3>夫は外で働き、妻は家庭を守るべき

○反対と回答した率

[国 23.8% : 県 14.8% : 田原市 16.8%]

※田原市は国と比べ「わからない」の回答率が高い

[国 3.6% : 田原市 12.9%]

### <4>女性が職業を持つことに対する考え

○子どもができてずっと職業を続ける方がよいと回答した率 [国 45.9% : 県 32.6% : 田原市 31.6%]

※田原市は「子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら職業をもつ方がよい」の回答率は国や県と比べ低い

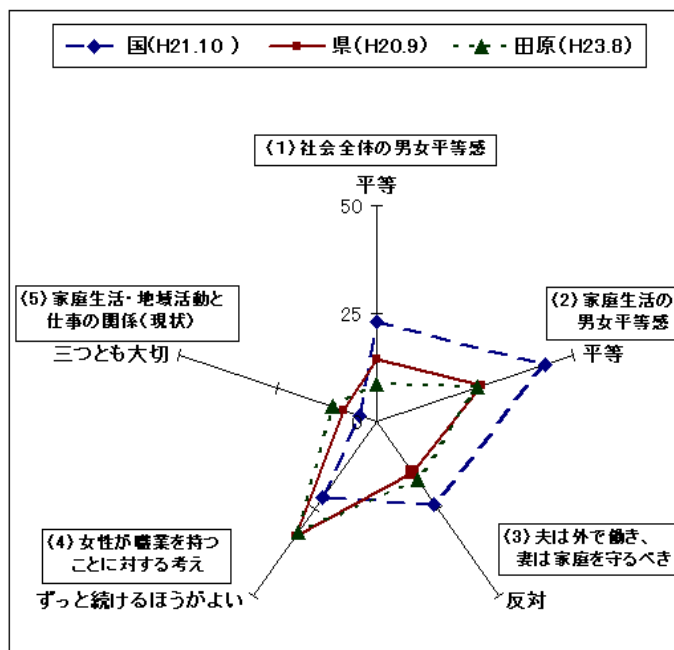
[国 48.8% : 県 43.1% : 田原市 39.7%]

### <5>仕事・家庭生活・地域活動の関係(現状)

○仕事と家庭生活と地域・個人の生活の三つとも大切にしていると回答した率

[国 4.6% : 県 8.4% : 田原市 11.2%]

※田原市は「仕事を優先している」の回答率が国や県と比べ高い [国 25.8% : 県 30.2% : 田原市 37.1%]

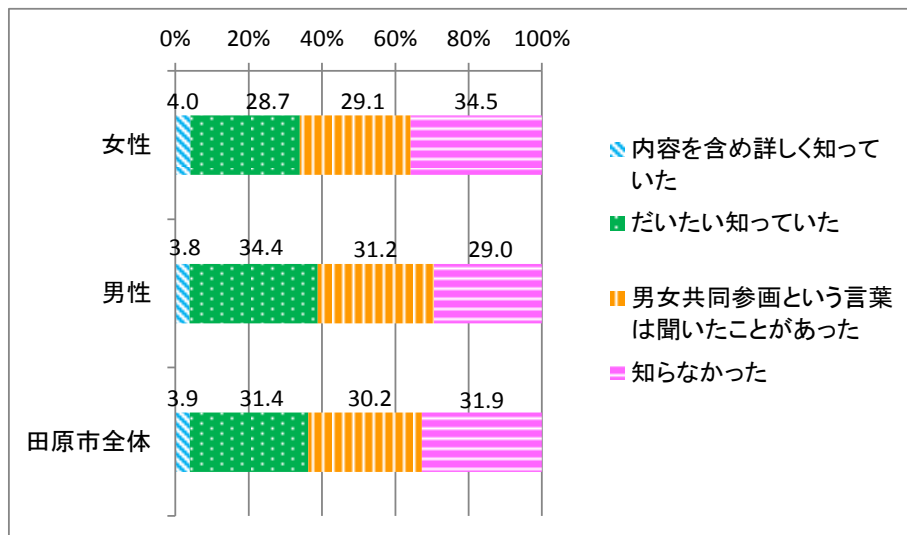


## 男女共同参画関係データ集

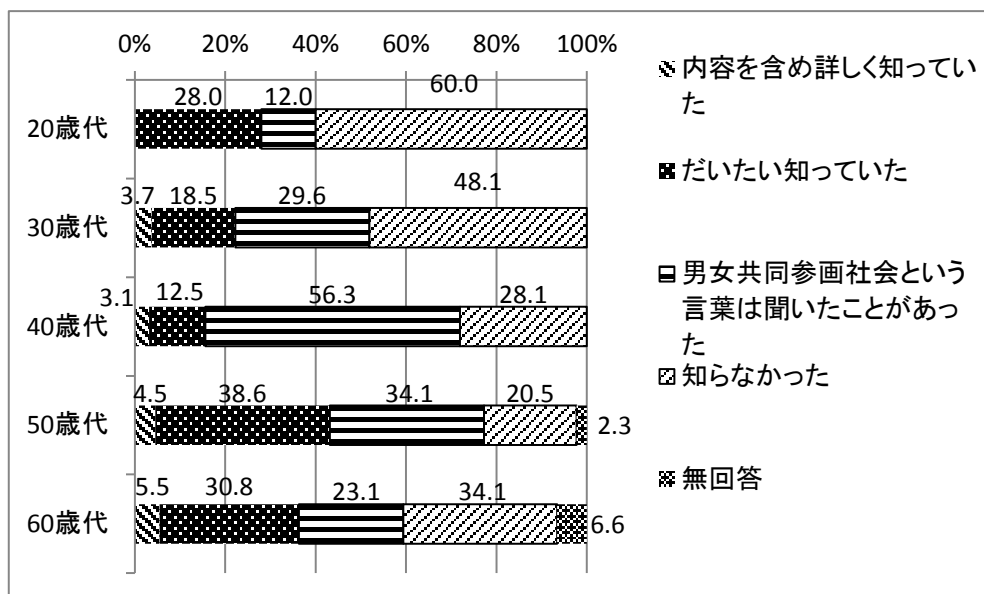
### 【推進目標Ⅰ】 人権尊重と男女平等の意識づくり

男女共同参画の認知度（H23年度市民アンケート調査）

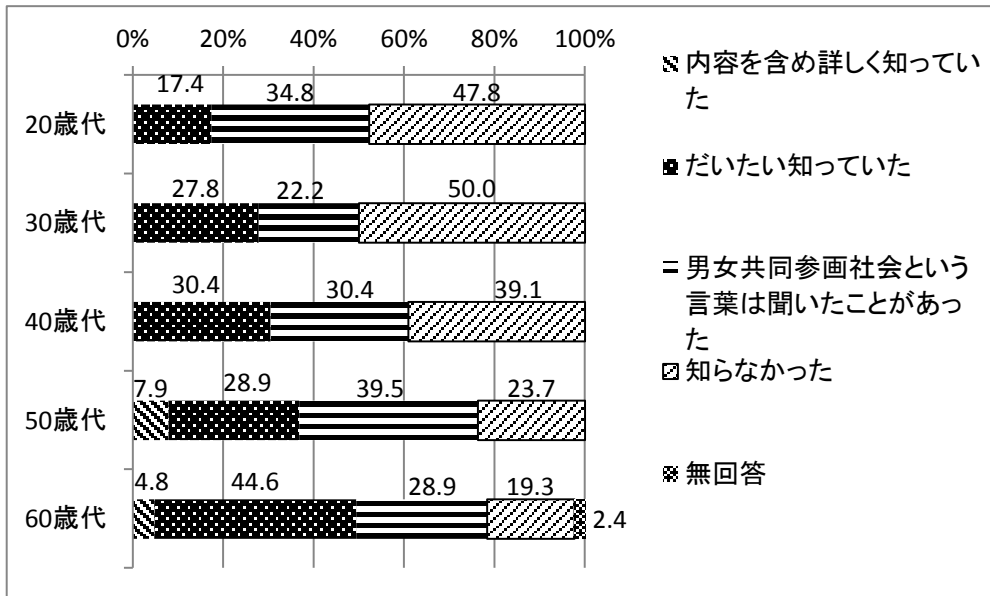
【全体】



【女性・年齢別】

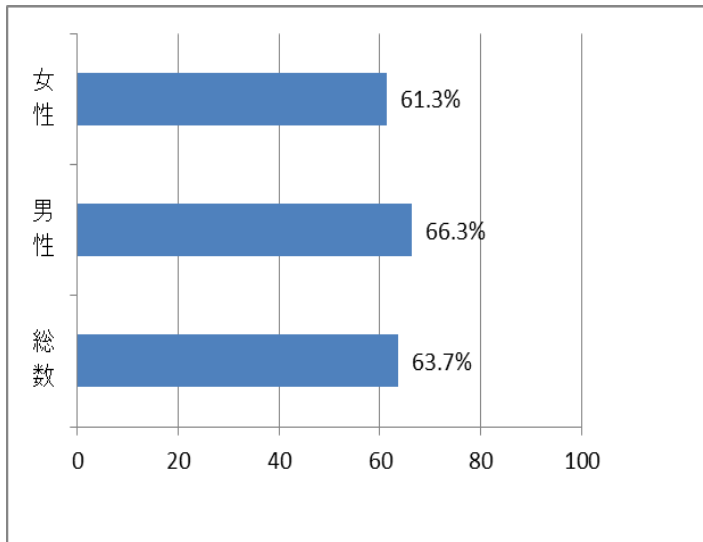


【男性・年齢別】

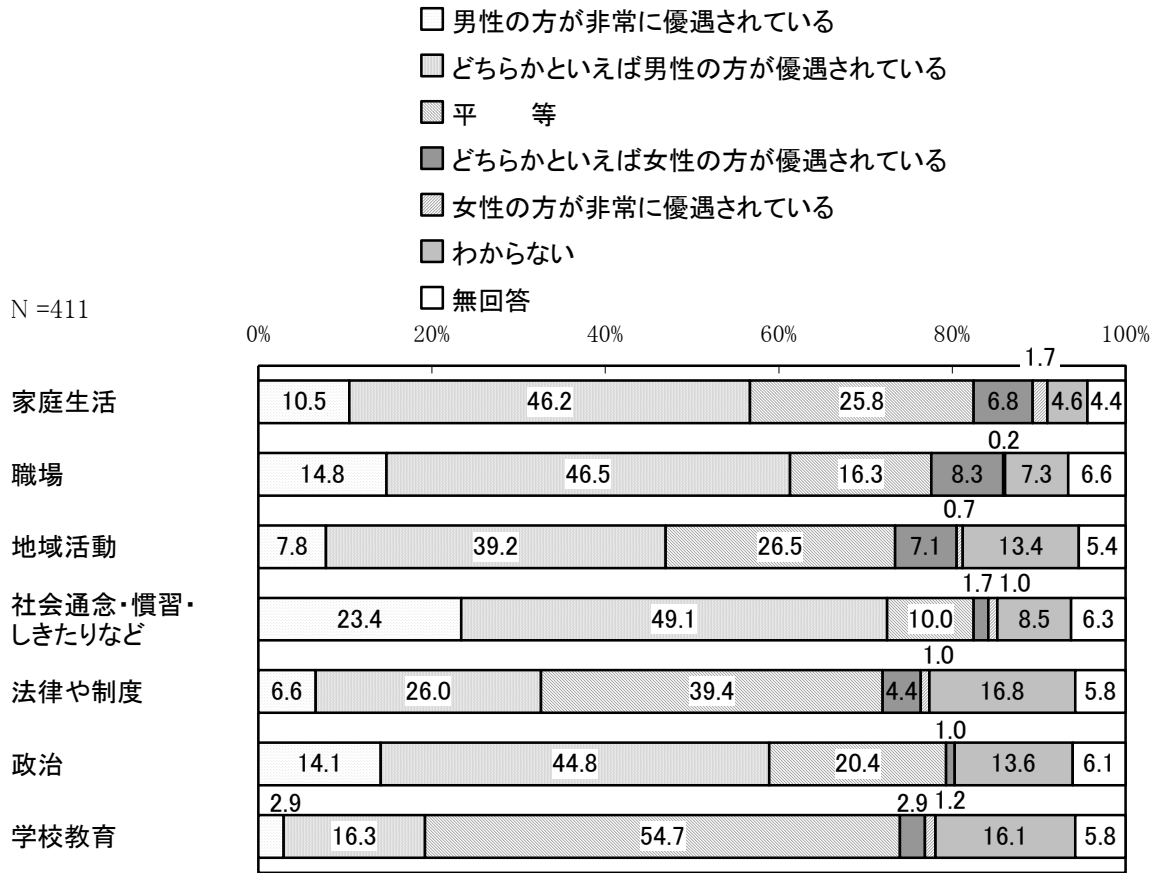


【参考】国調査（H24年10月）

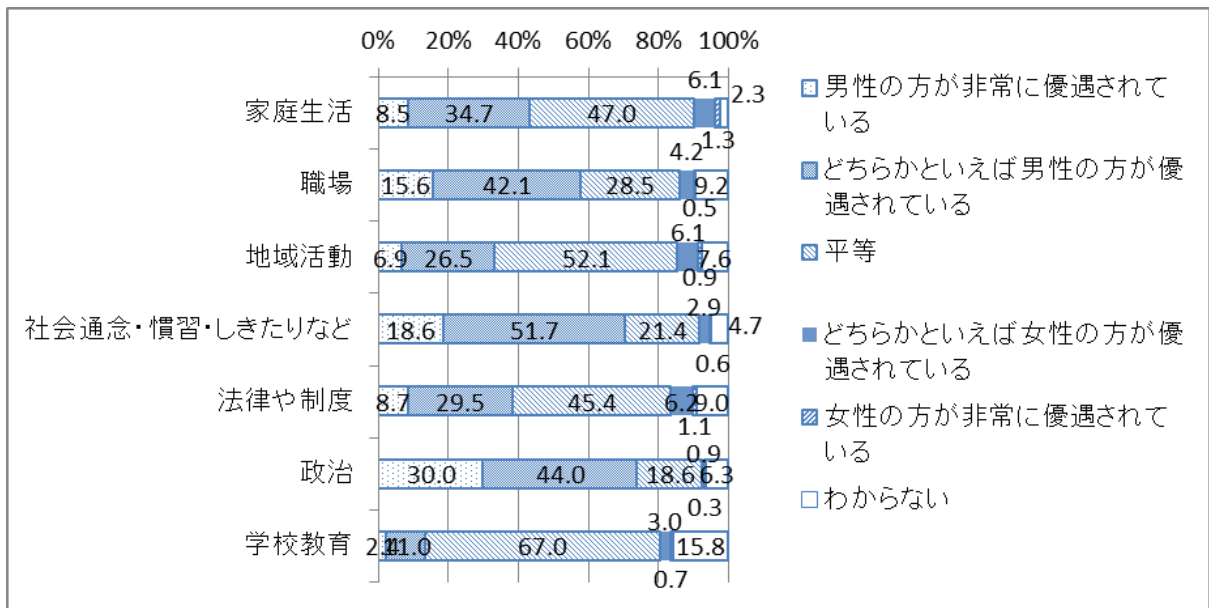
「『男女共同参画社会』という言葉を見たり聞いたりしたことがあると回答した割合



■各分野における男女平等意識（H23年度市民アンケート調査）



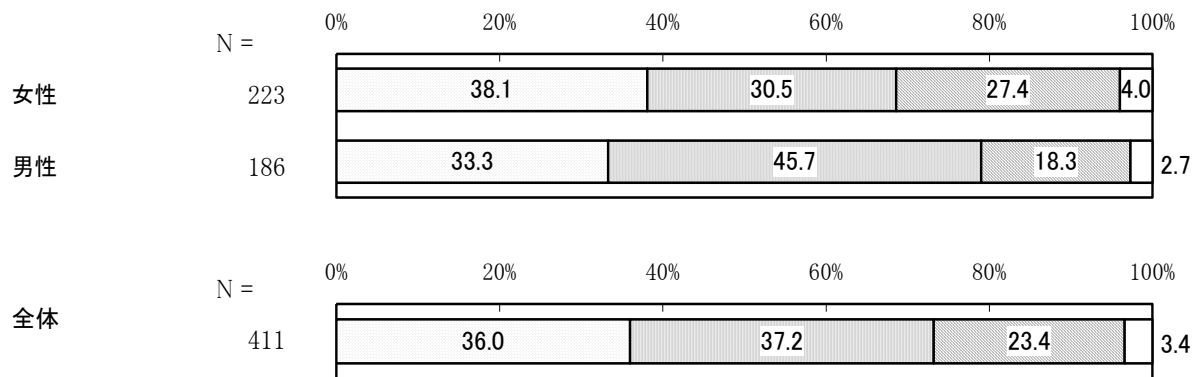
【参考】国調査（H24年10月）



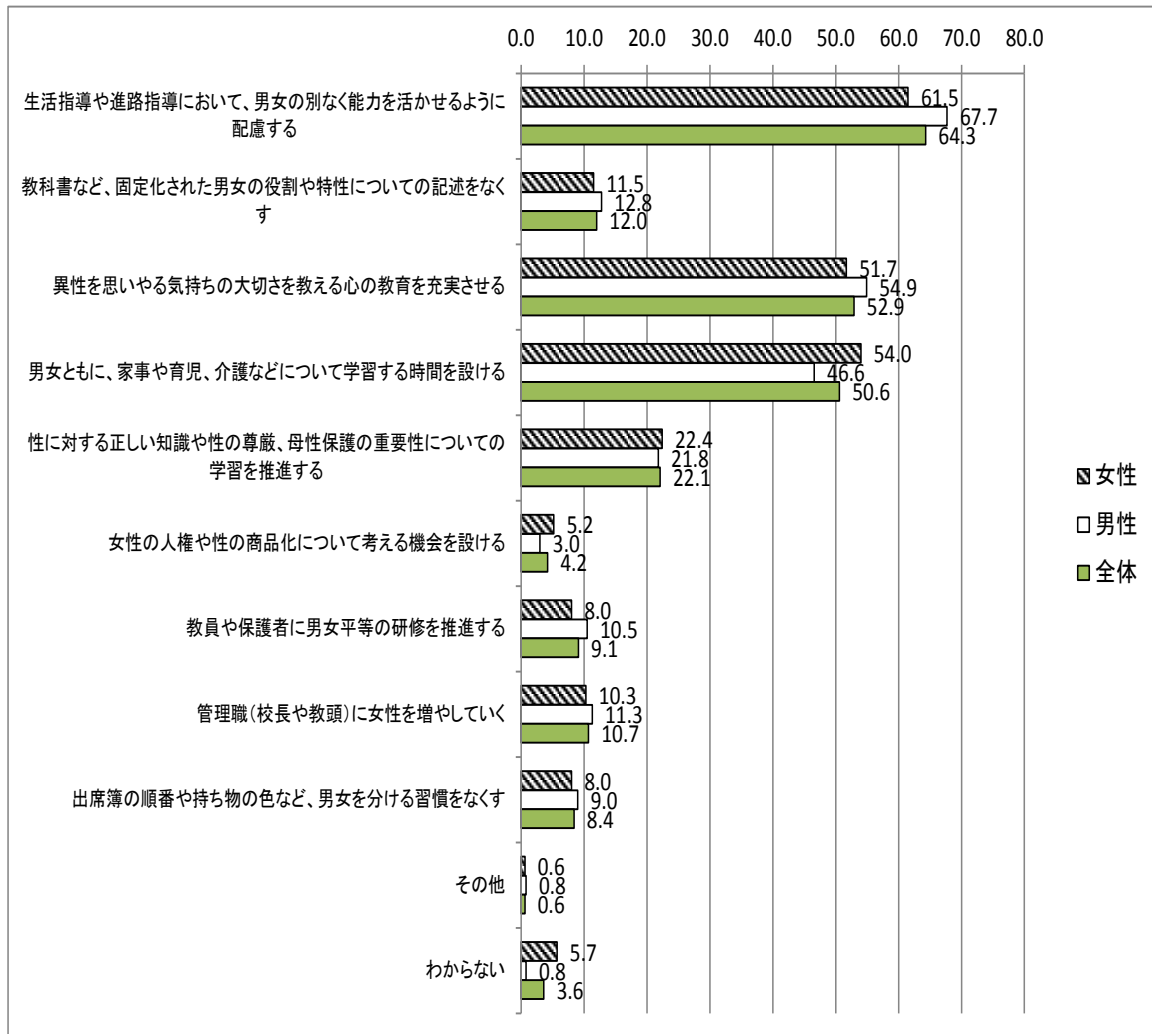


■子どもの育て方に関する考え方（H23年度市民アンケート調査）

- 男の子、女の子と区別せずに、同じように育てた方がよい
- 「男の子は男らしく、女の子は女らしく」育てた方がよい
- どちらともいえない
- 無回答



■男女平等の意識を育てるために学校教育で必要なこと  
(H23年度市民アンケート調査)



## 【推進目標Ⅱ】 誰もが参画のまちづくり

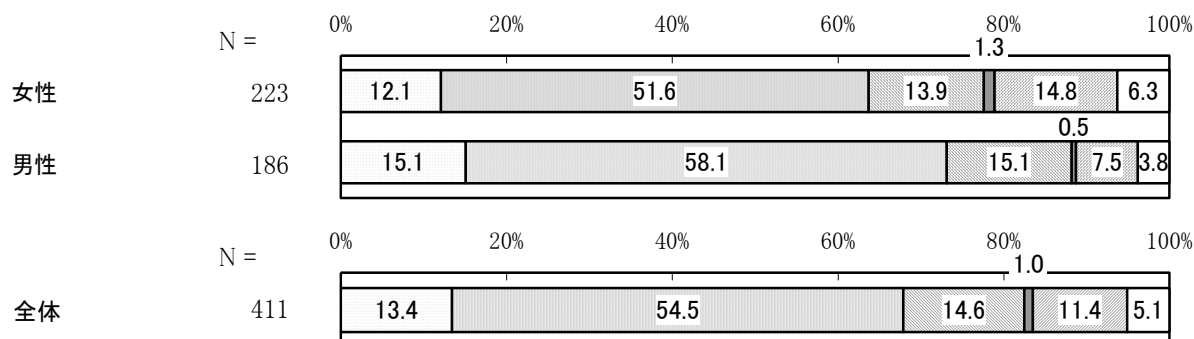
### ■政治・行政への女性の参画状況（H24年度市調査）

性別	市議会議員	審議会委員会等	市管理監督者
男	19人	210人（221人）	214人（219人）
	95%	82.0%（82.8%）	71.3%（73.7%）
女	1人	46人（46人）	86人（78人）
	5%	18.0%（17.2%）	28.7%（26.3%）
合計	20人	256人（267人）	300人（297人）

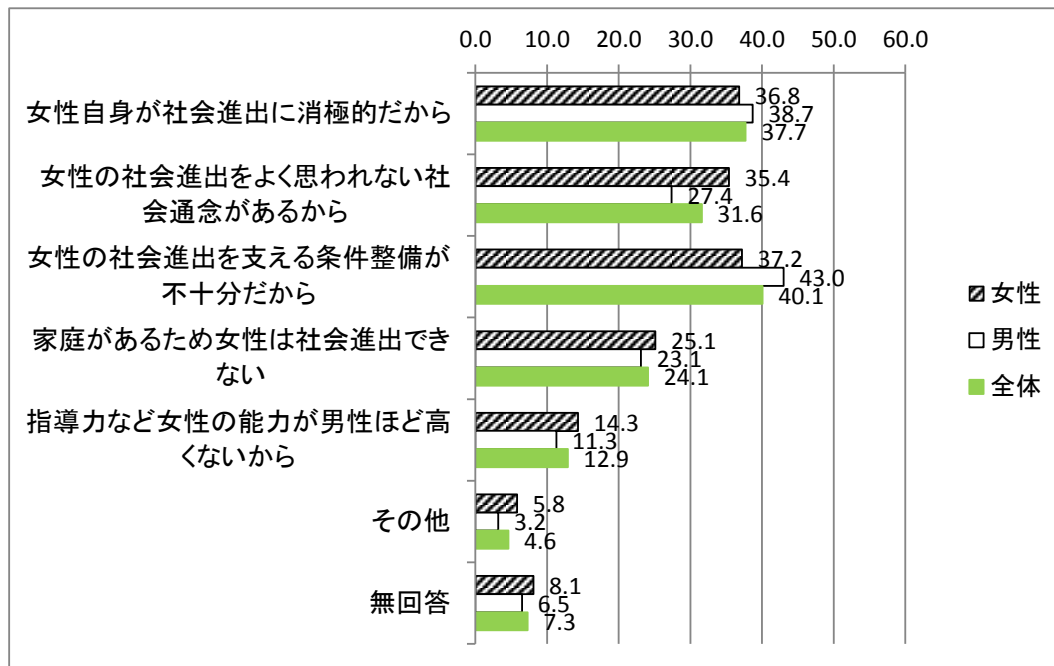
H24年4月現在（比較H23年4月）

### ■施策づくりへの女性の参画に関する考え（H23年度市民アンケート調査）

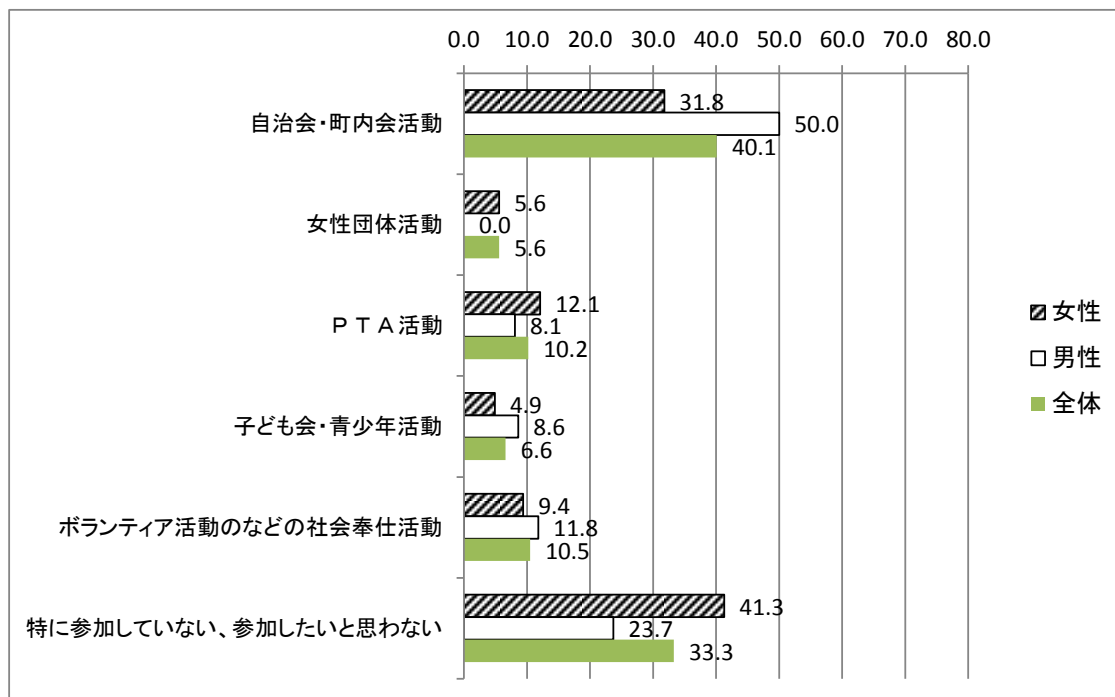
- 半分は女性の代表者が占めるべきだと思う
- 今よりもう少し女性の代表者が増えると良い
- 現状のままで良い
- 女性の代表者は必要ない
- わからない
- 無回答



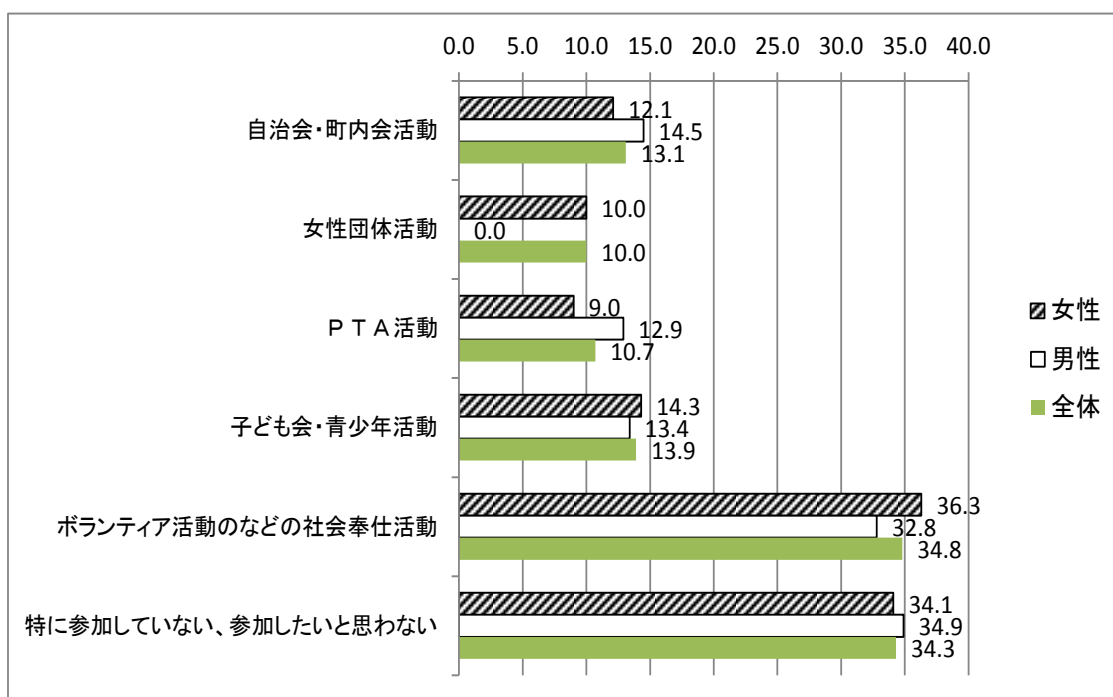
■本市における法令・条例設置委員への女性登用率が低い理由  
(H23年度市民アンケート調査)



■現在の地域活動への参加状況 (H23年度市民アンケート調査)



■ 今後参加したい活動（地域活動・社会活動）（H23年度市民アンケート調査）



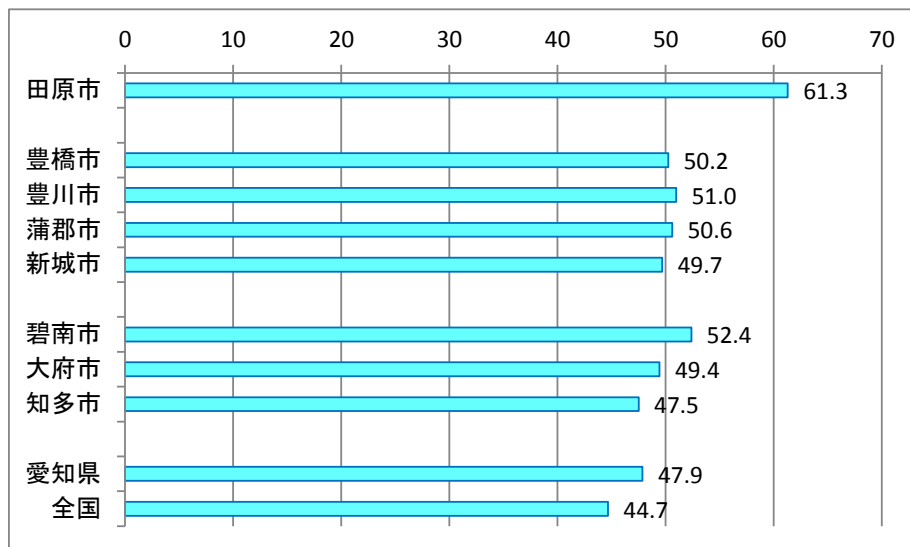
■ たはら国際交流協会の会員数（H24年度市調査）

性別	会員数	割合
男	77人	43.8%
女	99人	56.3%
計	176人	—

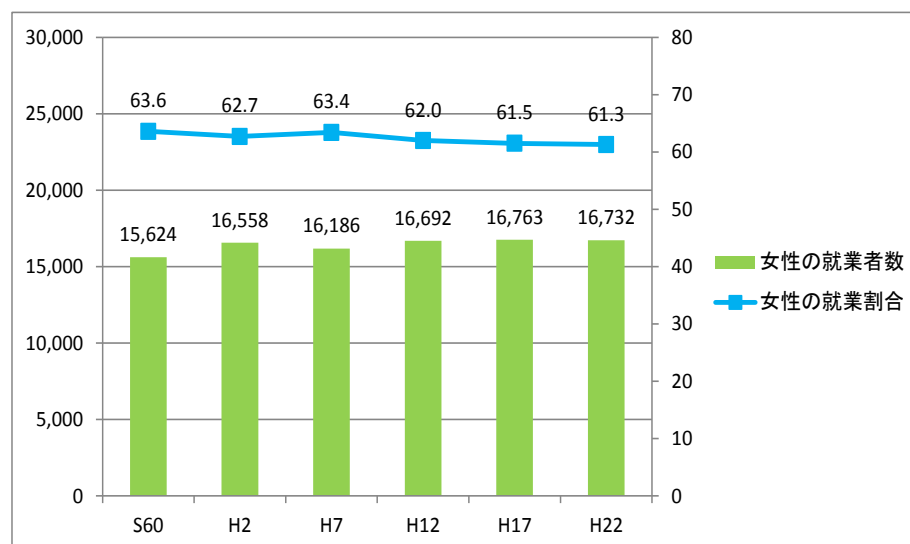
（H24年10月現在）

## 【推進目標Ⅳ】 働きやすい場づくり

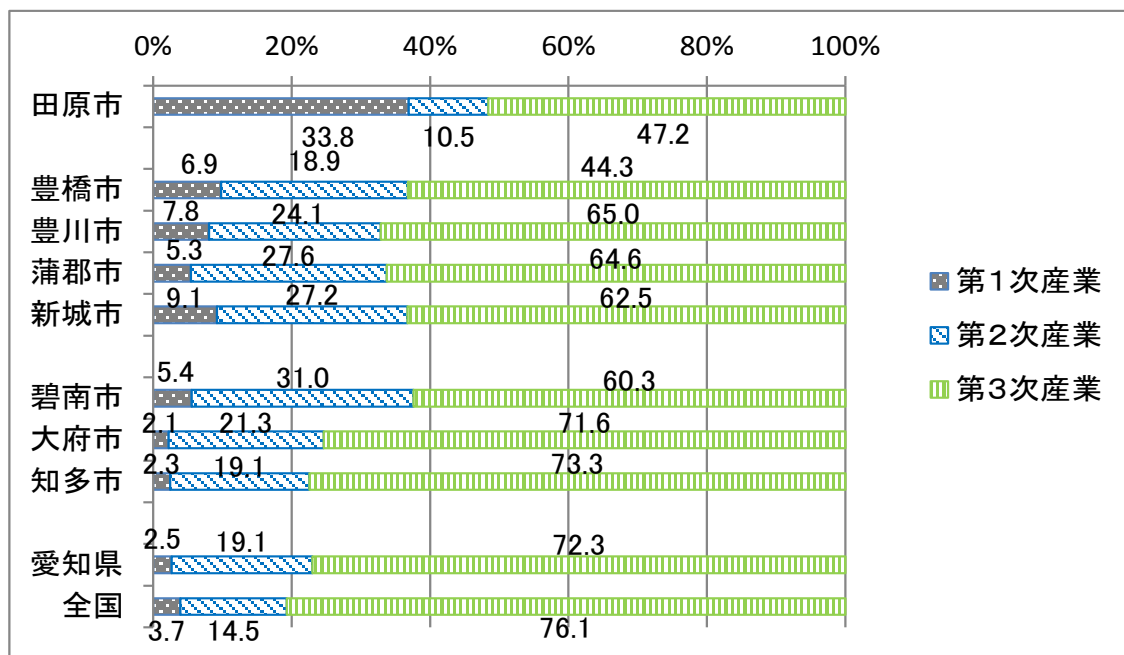
### ■女性の就業率の都市比較（H22年国勢調査）



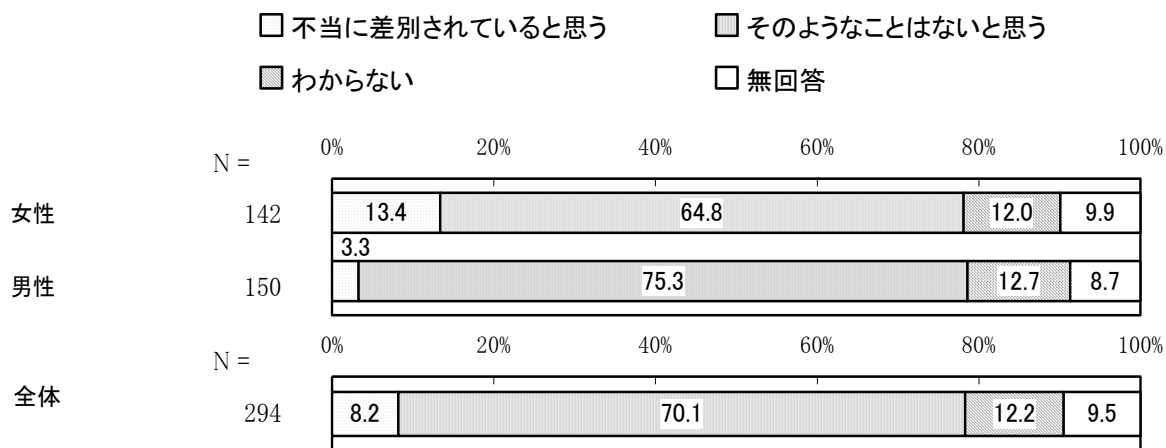
### ■田原市の女性の就業者数（H22年国勢調査）



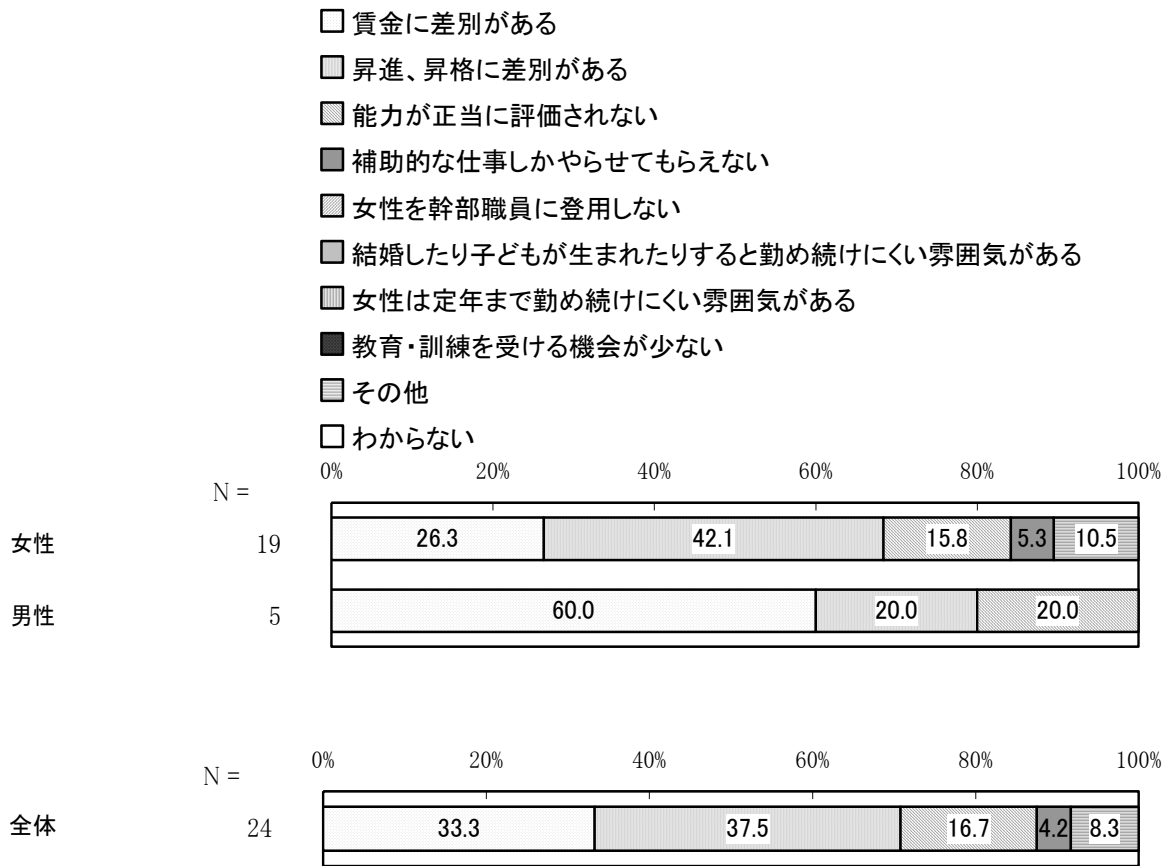
■女性就業者の産業別構成の都市比較（H22 国勢調査）



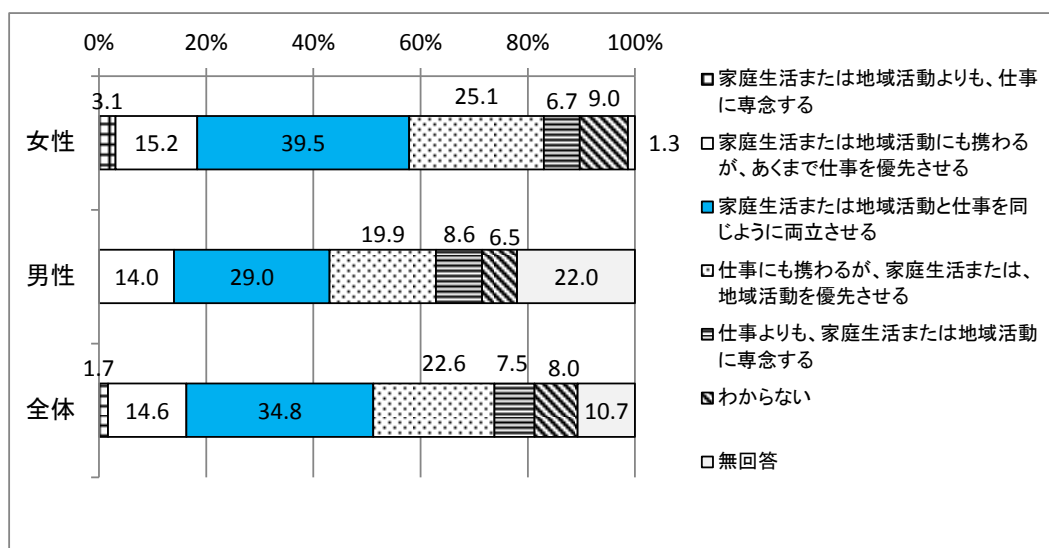
■職場における男女差別（H23 年度市民アンケート調査）



■女性が男性に比べ不当に差別されていると思う理由（H23年度市民アンケート調査）

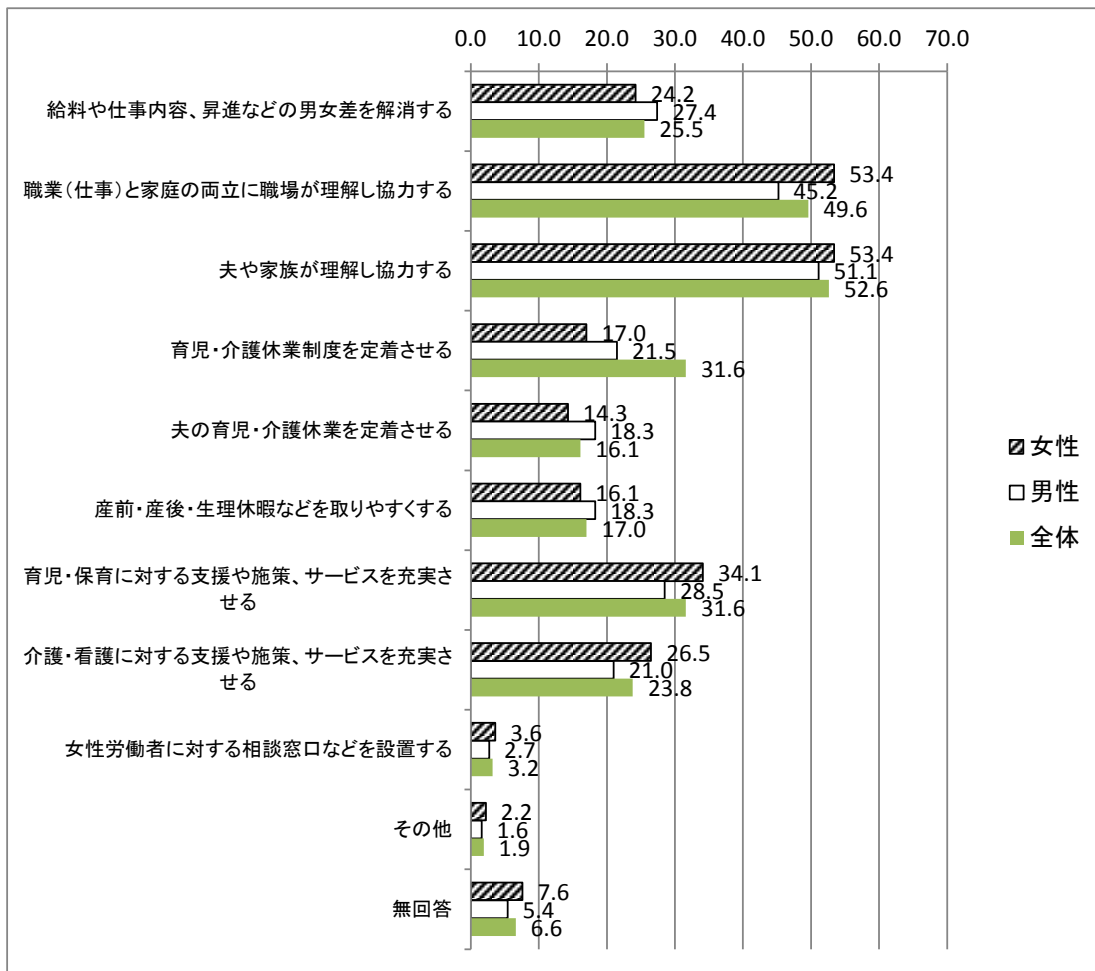


■仕事と家庭生活・地域活動における女性の生き方（H23年度市民アンケート調査）





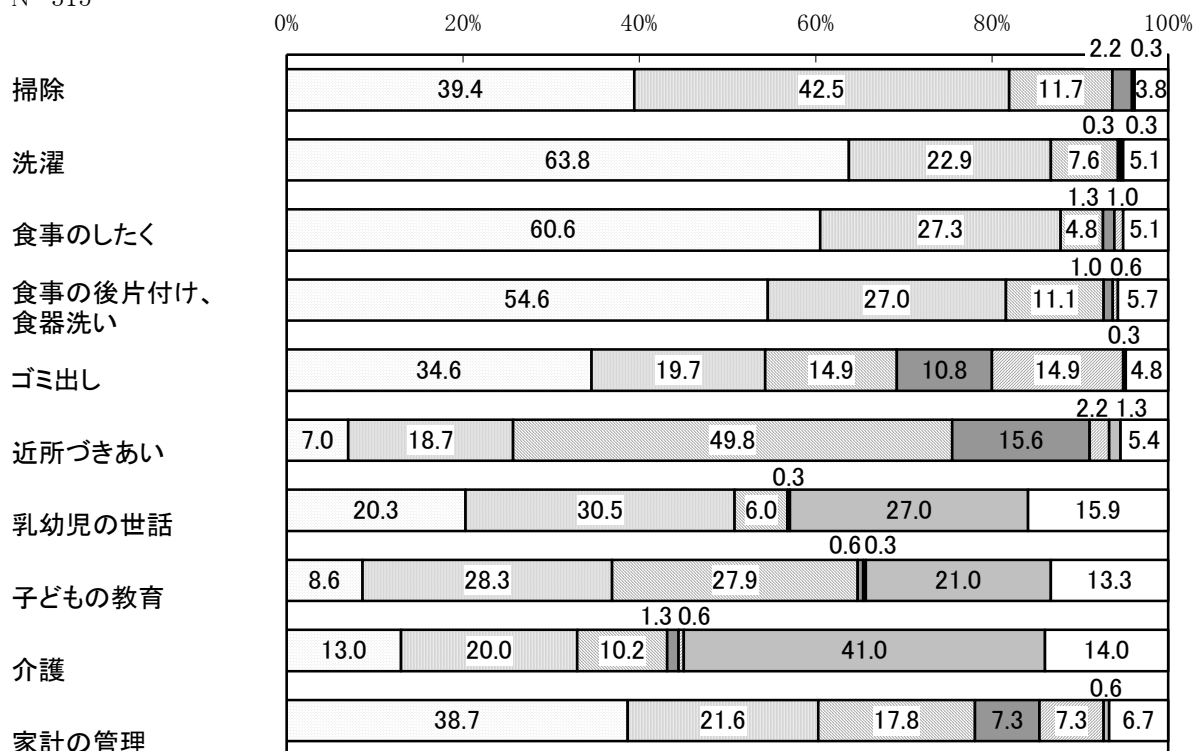
■女性が働き続けるために必要な社会支援（H23年度市民アンケート調査）



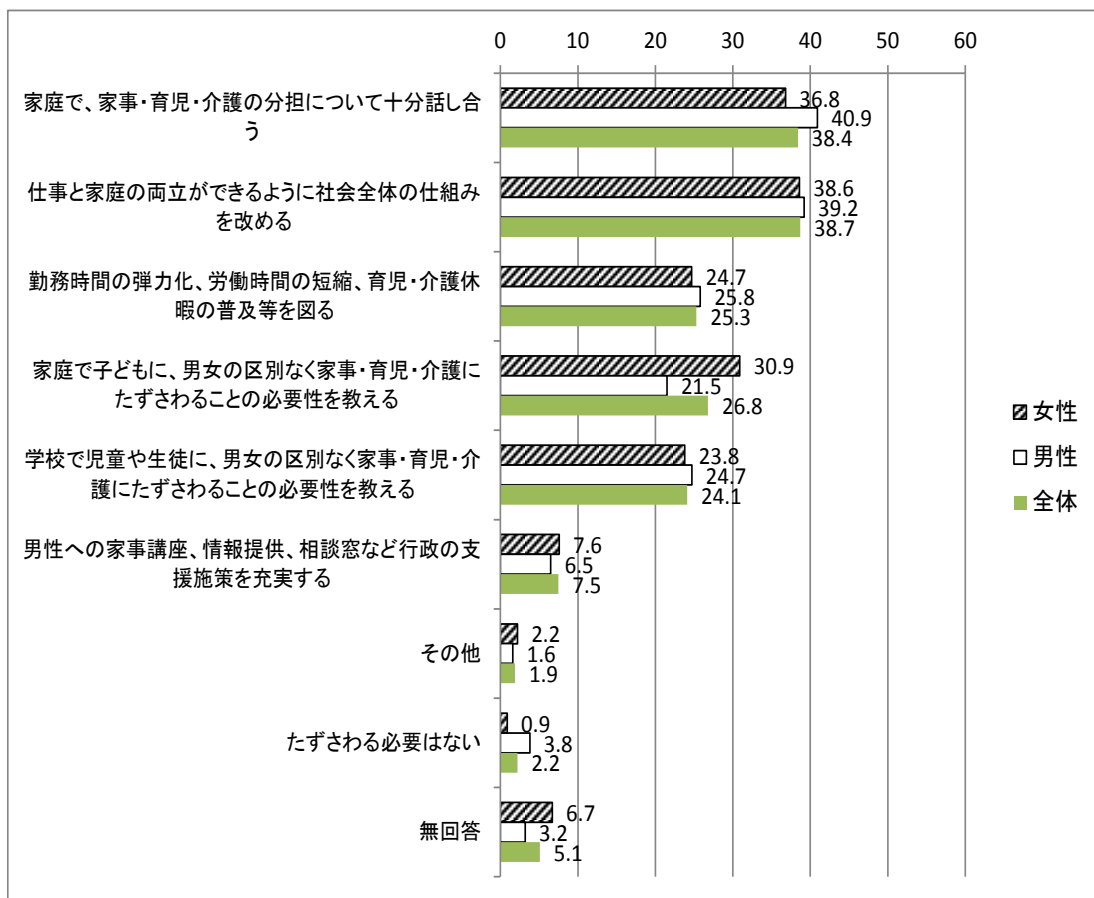
■家庭での男女の役割分担の現状 (H23 年度市民アンケート調査)

- すべて女性が担当
- 主に女性が担当し男性は手伝う程度
- 男女同じ程度
- 主に男性が担当し女性は手伝う程度
- すべて男性が担当
- 該当する人がいない・該当する選択肢がない
- 無回答

N =315



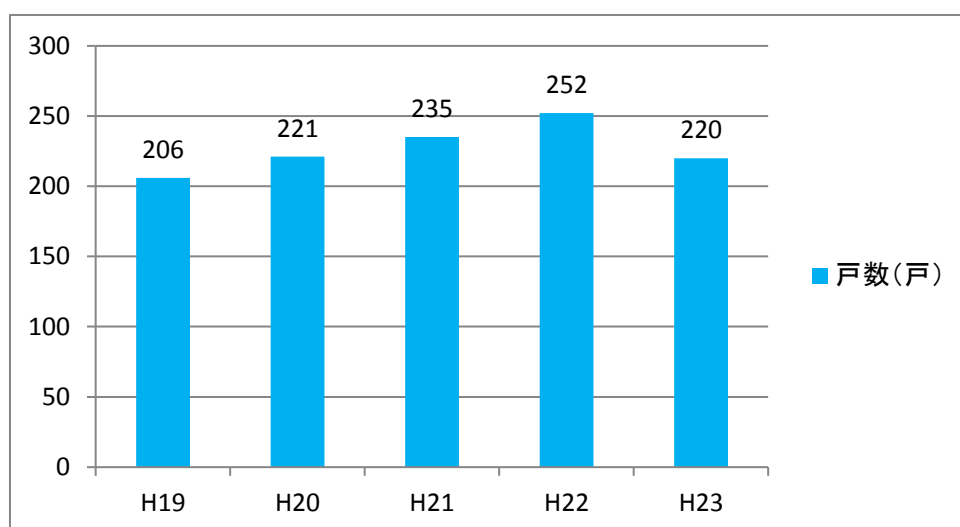
■男性が家事・育児・介護に携わるために必要なこと（H23年度市民アンケート調査）



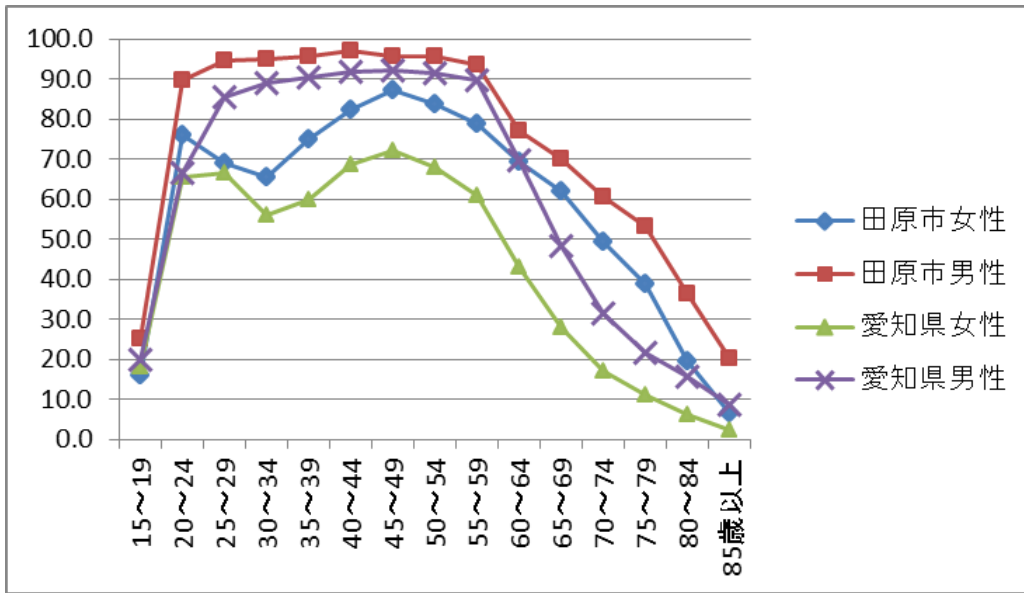
■産業分類別就業者数（H22年国勢調査）

	H12		H17		H22		H22-H17
	実数 (人)	割合 (%)	実数 (人)	割合 (%)	実数 (人)	割合 (%)	%
就業者数	39,340	100.0	40,555	100.0	38,739	100.0	-4.7
第1次産業	13,837	35.0	13,502	33.3	10,935	28.2	-23.5
農業	13,206	34.0	12,851	31.7	10,420	26.9	-23.3
林業	1	0.0	3	0.0	4	0.0	25.0
漁業	630	2.0	648	1.6	511	1.3	-26.8
第2次産業	10,590	27.0	11,740	28.9	10,058	26.0	-16.7
鉱業	17	0.0	14	0.0	8	0.0	-75.0
建設業	2,603	7.0	2,234	5.5	1,890	4.9	-18.2
製造業	7,970	20.0	9,492	23.4	8,160	21.1	-16.3
第3次産業	14,881	38.0	15,169	37.4	17,764	45.9	14.6
電気・ガス・熱供給・水道業	254	1.0	88	0.2	86	0.2	-2.3
運輸・通信業	1,464	4.0	1,370	3.4	1,482	3.8	7.6
卸売・小売業、飲食店	5,574	14.0	5,967	14.7	3,952	10.2	-51.0
金融・保険業	410	1.0	371	0.9	381	1.0	2.6
不動産業	71	0.0	85	1.4	187	0.5	54.5
サービス業	6,377	16.0	6,622	16.3	8,058	20.8	17.8
公務	731	2.0	666	1.6	702	1.8	5.1
分類不能の産業	32	0.0	144	0.4	2,916	7.5	95.1

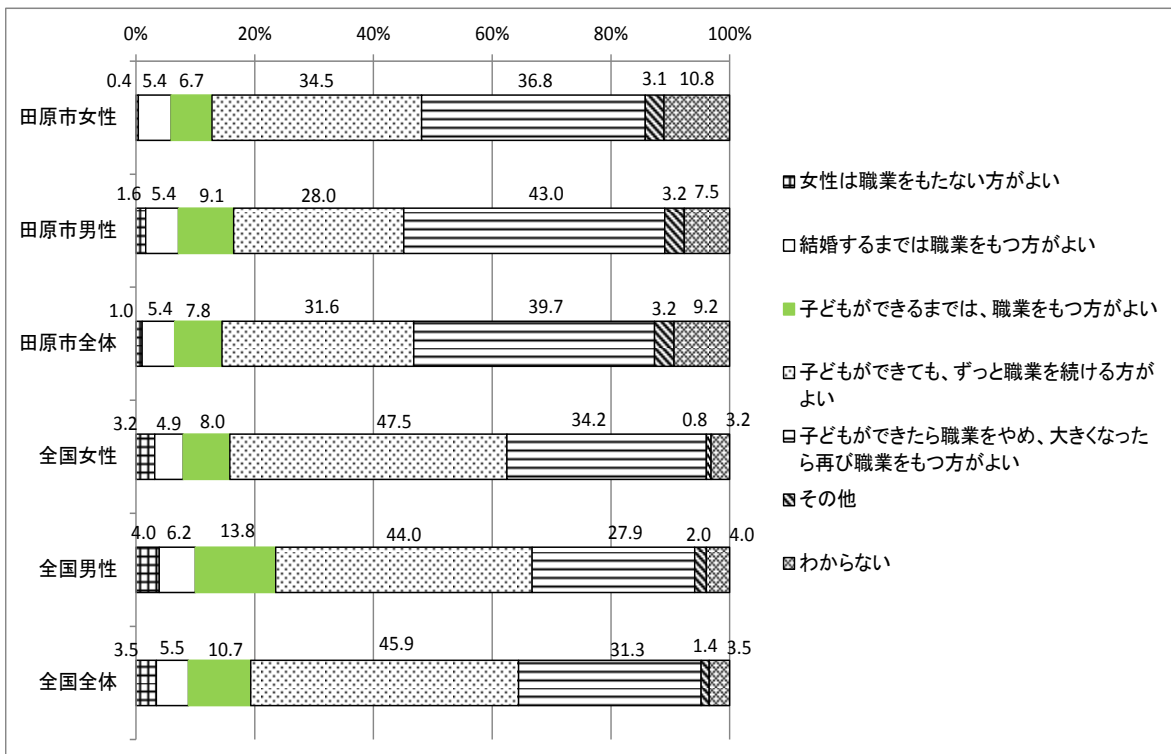
■家族経営協定締結戸数（H23年度市調査）



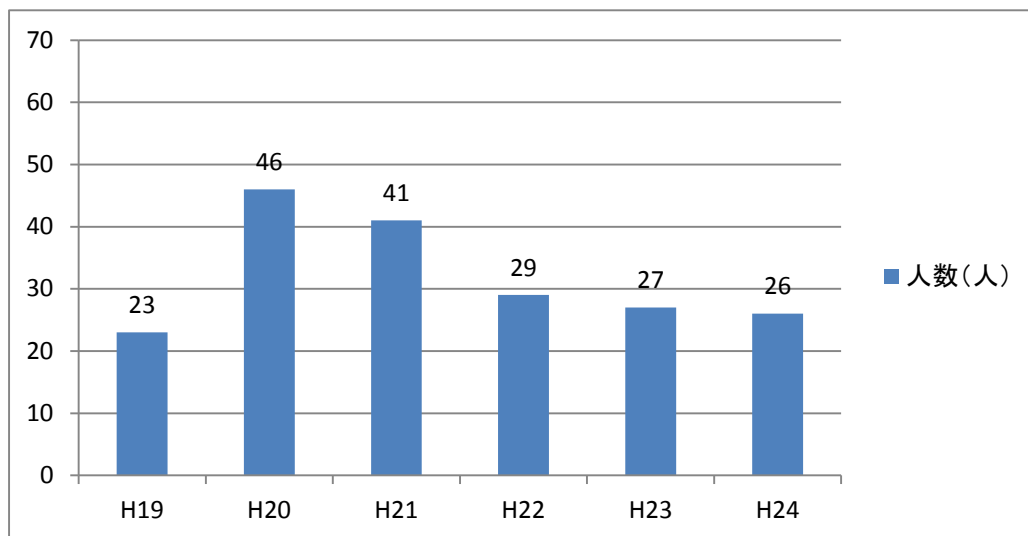
■男女の年齢別就労割合（H22年国勢調査）



■女性が職業を持つことに対する考え（H23年度市民アンケート調査）

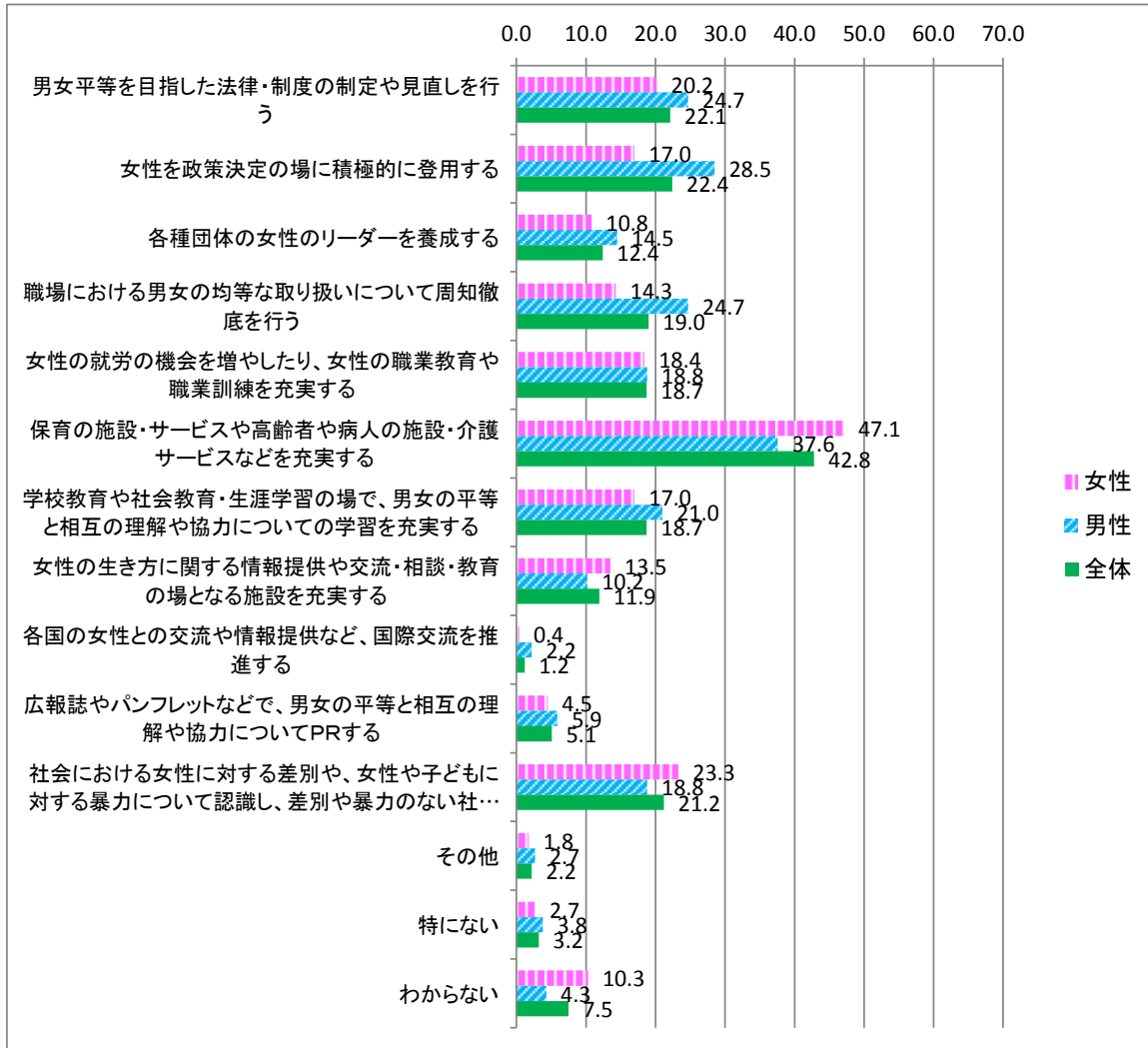


■新規就農者数（H24年度市調査）



## 【推進体制】

### ■男女共同参画社会の推進のために必要なこと（H23年度市民アンケート調査）



内閣府  
男女共同参画に関する世論調査（抜粋）  
（平成24年10月）

1 家庭生活に関する意識

夫は外で働き、妻は家庭を守るべきか

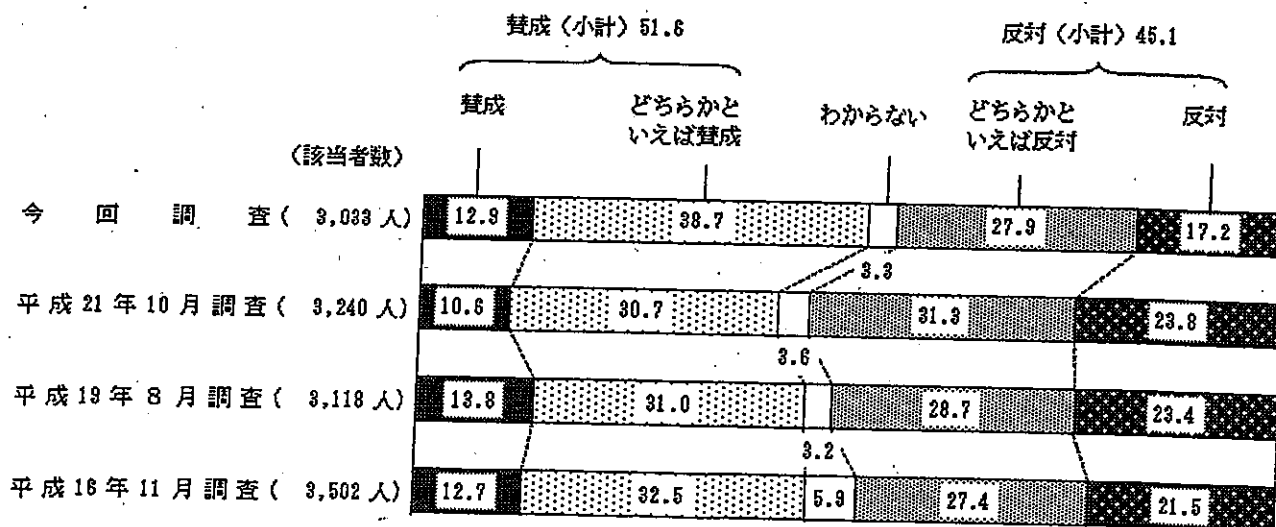
「賛成」 51.6%（「賛成」 12.9% + 「どちらかといえば賛成」 38.7%）

「反対」 45.1%（「どちらかといえば反対」 27.9% + 「反対」 17.2%）

◇前回調査（H21年）との比較

「賛成」（41.3%→51.6%）の割合が上昇

「反対」（55.1%→45.1%）の割合が低下



2 各分野における男女平等感

①社会全体における男女平等感

「男性の方が優遇されている」 69.8%

（「男性の方が非常に優遇されている」 10.8% + 「どちらかといえば男性の方が優遇されている」 59.1%）

「平等」 24.6%

「女性の方が優遇されている」 3.8%

（「どちらかといえば女性の方が優遇されている」 3.4% + 「女性の方が非常に優遇されている」 0.4%）



## ②家庭生活における男女平等感

「男性の方が優遇されている」 43.3%

(「男性の方が非常に優遇されている」 8.5% + 「どちらかといえば男性の方が優遇されている」 34.7%)

「平等」 47.0%

「女性の方が優遇されている」 7.4%

(「どちらかといえば女性の方が優遇されている」 6.1% + 「女性の方が非常に優遇されている」 1.3%)

### ◇前回調査との比較

「男性の方が優遇されている」 (46.5%→43.3%) の割合が低下

「平等」 (43.1%→47.0%) の割合が上昇

## ③職場における男女平等感

「男性の方が優遇されている」 57.7%

(「男性の方が非常に優遇されている」 15.6% + 「どちらかといえば男性の方が優遇されている」 42.1%)

「平等」 28.5%

「女性の方が優遇されている」 4.6%

(「どちらかといえば女性の方が優遇されている」 4.2% + 「女性の方が非常に優遇されている」 0.5%)

### ◇前回調査との比較

「男性の方が優遇されている」 (62.1%→57.7%) の割合が低下

「平等」 (24.4%→28.5%) の割合が上昇

## ④社会通念・慣習・しきたりなどにおける男女平等感

「男性の方が優遇されている」 69.8%

(「男性の方が非常に優遇されている」 10.8% + 「どちらかといえば男性の方が優遇されている」 59.1%)

「平等」 24.6%

「女性の方が優遇されている」 3.8%

(「どちらかといえば女性の方が優遇されている」 3.4% + 「女性の方が非常に優遇されている」 0.4%)

## 第6回男女共同参画フェスティバルについて

### 1 概要

#### (1) 開催目的

広く市民に男女共同参画の意識を啓発し、田原市男女共同参画推進プランの目標「みんなが自分らしく輝けるまち・たはら」を目指すことが目的のイベントです。自分らしく活動に取り組む個人や市民活動団体が集い、日頃の活動を発表したり、他団体・一般来場者と交流したりし、みんなで一緒にイベントを作りあげます。さらに活動を活発にさせていただき、自分らしく生きる人と人とのつながりが広がることを期待します。

(2) 開催日 平成25年8月25日(日) ※前年度懇話会にて決定。

(3) 開催場所 田原文化会館 多目的ホールほか

#### (4) 開催内容

- 市民活動団体等の活動発表(パネル展示、ステージ発表、ワークショップ、バザー等)
- 女性の生き方や夫婦をテーマとする映画の上映や男女共同参画に関する講演会 等
- 喫茶コーナー

#### (5) 出展者募集

6月27日(木)まで受け付け中(所定の申込書により市民協働課へ申込み。申込書は市民協働課で配布、または田原市HPからダウンロード)

#### (6) 運営体制 ※前年度懇話会にて決定。

- ・懇話会にフェスティバル運営部会を設置する。
- ・企画・準備は運営部会において進め、当日の運営は懇話会委員全員で行う。
- ・懇話会委員の中から運営部会委員を選定し、部会長を選出する。
- ・フェスティバル開催までに4回程度の運営部会を開催する。

### 2 協議事項

#### (1) 開催内容(案)

- ・映画上映【資料5-3】
  - ・講演会
  - ・活躍する女性(団体)との意見交換会 等
- ※詳細は今後の運営部会にて企画します。

#### (2) 運営部会の設置

第5回男女共同参画フェスティバル開催状況

日時	平成24年8月26日（日）10:00～16:00
場所	田原文化会館多目的ホールほか
テーマ	「身近な男女共同参画の推進」
開催内容	○市民活動団体等による活動発表 ○夫婦の生き方をテーマとする映画上映会 （上映作品「60歳のラブレター」 監督／深川洋英）
参加団体	市内外で活動する個人・市民活動団体30団体
来場者数	約700人

■来場者アンケート結果（抜粋）

①来場者の年齢層

年代	10代以下	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	無回答
人数	5	1	10	18	47	84	51	2
構成比	2.3	0.5	4.6	8.3	21.6	38.5	23.4	0.9

②フェスティバルの感想

	満足	ふつう	不満	無回答
人数	37	157	0	24
構成比	17.0	72.0	0.0	11.0

③映画祭の感想

	よかった	ふつう	よくなかった	無回答
人数	122	32	2	60
構成比	56.0	14.7	0.9	27.5

■状況写真



←ステージ発表の様子



←ブース出展の様子

## 映画作品リスト（案）

	作品名	内容	備考
1	「きいろいゾウ」 監督／廣木隆一 2012年日本 131分	向井理と宮崎あおいが演じる二人は出会って間もなく結婚した。互いに言えない秘密を抱えたまま夫婦となった二人。だが、至って平穏な日常を送っていた。そして、1通の手紙をきっかけに二人の間に擦れ違が始まるが、その中で二人は過去と向き合い、夫婦の絆を深めていく。	
2	「ツレがうつになりまして」 監督／佐々部清 2011年日本 121分	高崎晴子(宮崎あおい)の夫・幹夫(堺雅人)は仕事をバリバリこなし、性格はとてもポジティブ。そんな彼がうつ病になった。仕事の激務とストレスが原因らしい。仕事をやめたツレが主夫になり、晴子は仕事を始め、ツレの体調も順調に回復に向かった。一時はもう元気なツレの姿を見られないかもと、不安になった晴子だったが、考え次第で人生はハッピーになると知ったのだ。	
3	「大奥」 監督／金子文紀 2010年日本 116分	時は江戸時代、男だけがかかる謎の病が横行し、男の数が激減。全ての要職を女が担い、男が体を売る男女逆転の世の中となった。八代将軍・徳川吉宗(柴咲コウ)は、貧困を極めた日本の世のため、果敢に政治、そして大奥の抜本的改革に取り組もうとする知性あふれる女性。吉宗の寵愛を受けるため、大奥では数多くの男たちが頭を低くして待っていた。	
4	「ほくらのワンダフルデイズ」 監督／星田良子 2008年日本 112分	平凡なサラリーマン・藤岡(竹中直人)は、末期ガンと診断され、入院することに。家族に“心に残る音”を残したいと思い、高校生時代に組んでいたバンドメンバーに、バンドを再結成しようともちかけた。練習に励む彼らの生き生きとした姿を見て、メンバーそれぞれの妻や娘たちもエールを送る。仕事や家庭に悩みを抱えた男たちが、再び熱い心を取り戻し、夢に向かって走り始めた。	
5	「オカンの嫁入り」 監督／呉美保 2010年日本 110分	母一人、子一人で仲良く暮らしてきた陽子(大竹しのぶ)と月子(宮崎あおい)。突然の母の再婚に納得できず、頑なに心を閉ざす月子。しかし、月子の生前、夫を亡くした陽子の秘密が明らかになり、月子は、二人の結婚を認めるのであった。そんな時、陽子が病に倒れてしまう。	

	作品名	内容	備考
6	「武士の家計簿」 監督／森田芳光 2010年日本 129分	家計処理の専門家、御算用者として代々加賀藩の財政に携わってきた猪山家八代・直之は数的才能を買われて出世するが、藩の財政状況は逼迫、それに加え、猪山家の家計も窮地に立たされていた。そこで直之は家族全員で儉約生活を行うことを決断する。つつましくも堅実に生きた猪山家三世代の親子の絆と家族愛を描いた物語。	
7	「西の魔女が死んだ」 監督／長崎俊一 2008年日本 115分	不登校の中学生のマイは、母の提案で自宅を離れ、魔女ことおばあちゃんのもとで過ごすことになる。大自然の中で過ごすことで、マイは閉ざされた心を次第に開いていく。しかし、ある出来事がきっかけとなり、マイとおばあちゃんとの間に溝ができてしまう。心にわだかまりを残したままおばあちゃんのもとを去ったマイのもとへ、おばあちゃんが倒れた知らせが来る。	
8	「幸福な食卓」 監督／小松隆志 2006年日本 208分	父親の自殺未遂をきっかけに、佐和子(北乃きい)の家族の歯車は少しずつ狂い始めた。崩壊する家族を支えてきた佐和子に突然の悲劇が襲いかかるが、皮肉にもその悲劇によって家族は再生への道を歩み始めるのであった。サラリーマンのやり直し人生、女性の自立、若者の社会参加の放棄など、様々な問題を抱えた家庭を背景に、中学生の佐和子は成長していく。	